

外交・経済連携調査会 次第

平成25年2月13日(水)
17:15 党本部901号室

- 1、開 会 岸 信 夫 事務局長
- 2、挨拶 衛 藤 征士郎 外交・経済連携調査会長
- 3、議 事
TPP交渉の現状について
(政府より説明)
- 4、質疑応答
- 5、閉 会

〔省庁出席者〕

- <内閣官房> 石井 内閣審議官、黒田 内閣審議官
- <外務省> 片上 経済局長、林 経済局経済連携課長、林 北米局日米経済調整室長
- <財務省> 後藤 関税局参事官
- <経済産業省> 上田 通商政策局長、龍崎 通商政策局経済連携課長
- <農林水産省> 山下 大臣官房総括審議官(国際)、水野 大臣官房国際部国際経済課長
- <総務省> 藤野 情報流通行政局郵政行政部貯金保険課長、
川野 情報流通行政局郵政行政部国際企画室長、
田畑 情報通信国際戦略局国際経済課多国間経済室課長補佐、
越 自治行政局地域政策課国際室長
- <厚生労働省> 高崎 大臣官房国際課長、道野 食品安全部輸入食品安全対策室長、
竹林 保険局医療課保険医療企画調査室長

TPP 交渉参加に対する基本方針

平成 25 年 2 月 13 日
自由民主党政務調査会
外交・経済連携調査会

議院内閣制の下、政府及び政権与党は、常に双方、緊密な連携を堅持して、その責務を果たさなければならない。

現在 TPP の交渉の参加を巡って議論が行われている。

この点について、自由民主党は先の衆議院総選挙において先ず、①『聖域なき関税撤廃を前提にする限り、TPP 交渉参加に反対する』と国民に公約している。

外交・経済連携調査会は、ここに、本公約の遵守を再度確認するものである。政府の交渉参加の是非の判断は、この公約に基づいて行うべきであることは当然であり、十分な説明責任を果たすべきである。さらに政府は不断に、TPP について十分な情報公開を行うべきである。

自由民主党は、さらに上記公約において、

- ②自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。
 - ③国民皆保険制度を守る。
 - ④食の安全安心の基準を守る。
 - ⑤国の主権を損なうような ISD 条項は合意しない。
 - ⑥政府調達・金融サービス等は、我が国の特性を踏まえる。
- ことを明記している。
これらについても、当然遵守すべきである。

私たちは、日本の国益を守り、美しい日本を守り、強い日本を創り、次の世代に継承していかなければならない。

以上

TPP交渉参加により懸念されるデメリットの例(各種団体の意見の例)

平成25年2月
内閣官房

1. 総論

- ✓ 食料自給率の低下により日本の農業が壊滅するのではないか。
(主婦連合会、JA全中、中央畜産会他)
- ✓ 規制・制度の整合性の名の下で、米国のルールに日本も整合させられるのではないか不安。
(主婦連合会他)
- ✓ TPPの目標である例外なき関税撤廃や、TPP参加国の国内規制の厳格な統一は、自由で開かれた貿易・投資というアジア太平洋地域の共通目標の達成に資するものではない。
(JA全中他)
- ✓ TPPを含む国際貿易交渉に当たっては、国内の農林水産業の振興を損なわないようにすること。国内の農林水産業・農村漁村の振興を損なうことのないよう、十分な対策を行うこと。
(全国都道府県議会議長会)
- ✓ TPP参加により海外への投資条件が整備されるならば、却って産業の空洞化が進行するのではないか。
(全国町村会他)

(出典:内閣官房資料「TPPに関する意見取りまとめ(デメリットとして指摘される点抜粋)」)

TPP交渉参加により懸念されるデメリットの例(各種団体の意見の例)

2. 各論

- ✓ 例外なき関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、国内農業の振興とは両立できない。(JA全中他)
※「P4協定において例外化されているものは、宗教上の理由など特別なものに限られていることから、例外措置が可能との根拠のない見通しをもってTPPへ参加することは極めて危険である。」(JA全中)
※「国境地帯の農業や関連産業が深刻な打撃を被れば、これら地域に安全保障上の問題を引き起こすおそれがある。」(JA全中)
- ✓ 食の安全・安心についてルールが緩和されることで問題が生じるのではないか。(JA全中、主婦連合会、全国消費者団体連絡会等)
- ✓ 混合診療の解禁等、国民皆保険制度が影響を受ける。(四病院団体協議会、日本医師会、日本歯科医師会他)
- ✓ ジェネリック医薬品の製造・販売が阻害要因が導入されるのであれば問題。(日本製薬団体連合会)
- ✓ 外国の医師、歯科医師、弁護士、会計士、看護師、介護福祉士、建築士などの国家資格についての相互承認が、今後、議論される懸念はないのか。(全国知事会、日本看護協会、公認会計士協会他)
- ✓ 外国人単純労働者が流入するのではないか。(全国知事会他)
- ✓ 政府調達の対象拡大、基準額引き下げにより建設業界が影響を受ける恐れがある。(全国知事会他)
- ✓ 簡保・共済について制度変更を求められるのではないか。(日本生活協同組合連合会他)
- ✓ 漁業補助金等が原則禁止となれば、水産政策の後退につながる。(全国知事会他)
- ✓ ISDS条項では、各国独自の施策が訴訟で否定されることになるのではないか。(全国消費者団体連合会、日本医師会、日本労働組合総連合会他)

(出典:内閣官房資料「TPPに関する意見取りまとめ(デメリットとして指摘される点抜粋)」)

TPPに関する意見取りまとめ
(デメリットとして指摘される点抜粋)

平成24年5月

内閣官房

目次

1. 総論	… 1
2. 各論	
(1) 物品市場アクセス	…10
(2) 原産地規則	…26
(3) 貿易円滑化	…27
(4) S P S (衛生植物検疫)	…28
(5) T B T (貿易の技術的障害)	…31
(6) 貿易救済 (セーフガード等)	…33
(7) 政府調達	…34
(8) 知的財産	…35
(9) 競争政策	…36
(10) 越境サービス	…37
(11) 商用関係者の移動 (一時的入国)	…39
(12) 金融サービス	…40
(13) 電気通信	…45
(14) 投資	…46
(15) 環境	…49
(16) 労働	…50
(17) 分野横断的事項	…51

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【総論】TPP交渉参加の意義、地域社会への影響など

主なコメント(主婦連合会)

○ 食料自給率の低下により日本の農業が壊滅するのではないか、食の安全・安心に係るルールに緩和により問題が生じるのではないかと、公的医療制度の崩壊等が将来的に起こりうる恐れがあること等の様々な懸念があり、また、政府からの説明からはメリットが一向に見えてこないことから、TPP交渉参加には明確に反対する。

○ 個別の問題は扱っていないというが、規制・制度の整合性の名の下で、米国のルールに日本も整合させられるのではないかと不安。

○ WTOが止まっていることはわかった。しかし、2国間で進められることもあるのではないかと。例えば環境について、米国が法律で規制を作っているものについて、日本はどうなっているのか等きちんと比較してチェックなどはしているのか。日本が規制を設けない方向で考えていることについて、例えば米国が先んじて規制を設けてしまった場合、日本のものが輸出できないというようなことになる。日本のガラパゴス化が進んでいる中で、大丈夫なのか。

主なコメント(精糖工業会)

○ 砂糖は、国民生活において必要不可欠な基礎的な食料であり、我が国の砂糖産業は、砂糖制度の維持を通じて、精糖メーカーとともに国民に安全な砂糖を安定的に供給するという使命を果たしてきた。

特に、精糖メーカーは、これら国内砂糖産業に対する政策支援の財源を負担してきた。

具体的には、明治時代からごく最近まで砂糖消費税及び砂糖関税が賦課されてきたことに加え、現在も輸入糖調整金の負担など膨大な公租公課の負担を通じて、長年に亘り砂糖制度を支え、その制度維持に貢献してきたところ。

このように精糖メーカーが、法的制度を自らの責任において果たし、財政支援を行うことにより、北海道、沖縄県及び鹿児島県の砂糖産業や地域経済が維持され、領土・環境保全が行われてきたことを再認識して頂きたい。

したがって、TPP問題を検討するに当たっては、これら長年に亘り制度維持に大きく貢献してきた精糖メーカーの役割を踏まえてその検討が行われることが不可欠。

政府におかれては、一貫して、制度維持と国の負担軽減のため各種の負担と努力を連綿と行ってきた私共の事実の積み重ねを重く受け止めていただきたい。

○ TPPへの参加は、砂糖産業に大きな打撃を与えるに留まらず、我が国の農業、医療、教育、法曹、放送といった国の根幹に関わる分野にまで市場原理を導入することになり、国を滅ぼしかねない大きな問題であり、TPP参加への判断は、国民的議論を経て、慎重に行う必要がある。

TPPへの参加は、我が国の根幹に関わる分野にまで市場原理を導入することになる、国を滅ぼしかねない大きな問題。TPPに参加せず、FTAによって通商を推進している中国・韓国の戦略を大いに参考にすべき。

主なコメント(全国製粉協議会)

○ TPPにおける小麦の取扱いが不明であるが、TPP参加は基本的に反対である。自由化、関税撤廃等の追求といった自由資本主義的流れは、もはや終焉の時代を迎えていると考える。各国が互いに考慮しあい、付き合っていく時代ではないか。関税を全てゼロにしているのかということに多くの人が気付き始めている。

主なコメント(全国製粉協議会)

○ TPPに参加するかどうか不明なままで、国内対策を考えるのは無理ということでは理解するが、小麦の輸入が自由化されたら、国産小麦に関与する一次産業、我々加工業、それを使う業界、国産を大事にする消費者、これらが全て影響を受けることをしっかりと認識して欲しい。

○ 日本の自動車メーカー、家電メーカーは海外進出しており、TPPを進める理由としては、韓国企業と比較して関税が高いことがあると理解している。仮に関税を撤廃した場合、日本の製粉会社は、世界で最も高品質な小麦粉を生産しており技術力があることから、安い労働力、原料などを求めて、これまで国内に留まっていた製粉会社などの食品メーカーも海外進出するかもしれない。この場合、日本の食品産業の空洞化が進み、そうすると国産小麦の受け皿もなくなってしまう。食料は、自動車、電機とは違うと言うことを認識した上で検討して欲しい。

主なコメント(日本乳業協会、全国農協乳業協会、全国乳業協同組合連合会)

○ 貿易の自由化、国際化の進展は日本経済にとって重要な課題であることは乳業界としても認識。一方で、TPPによる日本経済全体へのプラス・マイナス両面の影響が示されていない上、食糧安全保障の観点や地域雇用の確保の観点では酪農・乳業のみならず、社会全体に多大な影響が生じる懸念が強くあることから、乳業界としてはTPPへの参加には賛同できない。慎重な対応を国に求める。

○ 乳業界と酪農業界は一体であることをご認識いただきたい。乳業・酪農業界も交渉により痛みを伴うということでは、厳しい態度で対応せざるを得ない。

○ TPPに参加した場合、酪農と乳業が影響をうけることは目に見えている。我々が生産者と一体となって消費者に安全で安心なものを届けていることを理解してほしい。きちんと対応いただきたい。

○ TPPは、原則関税撤廃が基本であり、重要品目への配慮などはなされないことから、乳製品という重要品目を抱える乳業界にとっては厳しい内容。これを含めて「ヒト・カネ・モノ」の自由な往来を求めるもの。現在は「モノ」の往来に焦点を当てた議論がなされ、それだけでも賛否両論あるが、「ヒト・カネ」の問題についての十分な議論がなされていないことが懸念される。

これら「ヒト・カネ・モノ」全体の自由化によるメリット、デメリットがどの程度あるのか、それが日本経済全体に対してどれだけプラス(マイナス)になるのかが最も重要であるが、そういった議論が客観的になされていない。

主なコメント(全国農業会議所)

○ TPPで我が国は具体的に何を勝ち取るのかを政府は明らかにせず、「開国」「アジア・太平洋地域の成長を取り込む」「米韓FTA締結に遅れるな」等の抽象的な表現に終始し戦略が全く明らかになっていない。

○ TPPでは、米などの重要品目の関税撤廃除外が困難であることが明らかになりつつある等、農産物の貿易の自由化にとどまらず医療、労働、郵政、保険、政府調達など国民の安全・安心に関係する各分野で、国益を損ねるおそれが日に日に強まっていることを政府・国会は強く認識する必要がある。

○ 米国のご機嫌をとりながら行う貿易は危険。日本が国として主張し、国民に安心してもらう政治体制を確立することが必要ではないのか。

○ 被災者・被災地域、特に多くの農業者は平成23年度補正予算等を活用して、これから最低でも3年越しで農地の復旧と農業再生の取組の緒につこうとする中で、TPPへ参加することは、復興に懸命の努力を傾注している被災者の必死の努力と意欲に対し逆行するものであり、認められるものではない。

主なコメント(全国農業協同組合中央会(JA全中))

○ TPPは、東日本大震災からの復興の足かせにしなければならない。また、例外なき関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、国内農業の振興とは到底両立できず、参加に向けた検討は直ちに中止すべき。さらに、食料自給率40%のわが国は、過度に貿易に依存するのではなく、地域・国内での生産を基本とした食料安全保障を確立していく必要がある。

○ 昨年11月、野田総理は「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」と表明し、そのための手続として、「各国がわが国に求めるものについて更なる情報収集に努め、十分な国民的議論を経たうえで、あくまで国益の視点に立って、TPPについての結論を得ていく」ことを言明した。

しかしながら、野田総理の発言に関する閣内の解釈は統一したものとなっておらず、政府が協議体制を確立することなく、対応方針も明らかにしないまま、事前協議をすすめ、情報の開示もせず、国益の視点に立った議論も何ら実施していないのは極めて問題である。

こうした中で、本年5月の連休に野田総理が訪米し、日米首脳会談が行われ、国民的議論も国民合意も全くない状況で、「交渉参加入りの表明をすることは国民をだます背信行為であり、断じて許されない。TPPは物品の例外なき関税撤廃や医療・医薬品、金融・保険、公共事業、検疫・表示制度など規制の撤廃、改悪を招くものであり、TPP交渉参加には断固として反対である。

○ 消費者・国民の安心・安全な暮らしの確保や食料自給率向上につながることはもちろん、長い時間をかけて築き上げた日本人の価値観や倫理観を土台に、国民生活の基本となっている、わが国の重要な制度や仕組みの変更に繋がるTPPには反対であり、絶対に認めることはできない。

TPP交渉への参加に明確に反対を表明した、1,166万人を超える国民の声(TPP交渉参加反対1千万署名全国運動)は、きわめて重い。いま、最優先に政府に求められているのは、TPP交渉への参加ではなく、東日本大震災と原発事故からの復旧・復興に全力を尽くすことである。

地域経済と雇用の安定、農林水産業の復権、食の安全性確保、医療制度の充実は、国家として守るべき基本中の基本であり、国家の根幹である暮らしと生命を危機におとし入れるTPP交渉への参加に断固反対する。国民が、より豊かで幸せに暮らしていくため、「絆」と相互扶助に基づくコミュニティ社会を再構築していかなければならない。

○ TPPに参加して日本に有利なルールづくりをする必要があるとの主張がなされるが、最終的には米国が中心となって策定されたルールを強要されるという形になるだけで、わが国にはマイナスにしかない。

○ TPPの目標である例外なき関税撤廃や、TPP参加国間の国内規制の厳格な統一は、自由で開かれた貿易・投資というアジア太平洋地域の共通目標の達成に資するものではない。TPPが求める拘束性は、アジア太平洋地域における農業の多様性を損なうものであり、1995年のAPEC大阪行動指針で定めた自主性・柔軟性の原則に反するものである。TPPのもとでの、「一つの基準を全てにあてはめる」という手法は、アジア太平洋地域の農業の持続的発展に資するものではない。

○ 「目指すべき世界の貿易ルール」は次の6点。

・世界の貿易ルールは、持続可能な各国農業の共存を実現するため、153の国・地域が参加するWTOルールの確立を基本とするべき。

・自給率を向上させ、食料安全保障を確立するため、国内で消費する食材を可能な限り国内で生産する「食料主権」が保証されるべき。

・食料供給と価格の安定をはかるため、貿易ルールにおいて供給管理などの政策措置が認められるべき。

・物品・サービス等の貿易以外にも、食品安全、地球温暖化対策、生物多様性の確保、伝統文化の保護などに関する権利が保障されるべき。

・全ての国の食料安定供給を確保するため、輸出禁止・制限措置のルールが強化されるべき。

・国土・自然環境の保全、農村社会の維持・発展といった農業の多面的機能が十分に考慮されるべき。

○ 「目指すべきFTA・EPA」は、以下の条件が実現し得る場合に限られるべき。

・相手国との相互発展、農業の共存が実現できる。

・農業分野を含む全ての産業分野において公平な利益が享受できる。

・農業の多面的機能の発揮と自給率向上(基本計画50%目標)に資する。

・食品安全性、環境保全など国民の期待に応える。

・品目ごとの事情を検証し、センシティブリティに配慮する。

○ 農業は裾野が広い産業である。全国の多くの地方都市で、農業を基盤として、色々な産業や雇用を支えている。大阪や東京など、主要都市の雇用だけでいいということではない。そのようなところまで波及する問題だということを理解いただきたい。

○ FTAまたはEPAは、WTO交渉における議長テキスト等に基づく加盟国間による協議とは異なり、二国間または複数国間で秘密裏に交渉が進められる傾向がある。また、情報開示が制限されたなかで、物品の市場アクセスに加え、金融、サービス、投資、人の移動など、農業者のみならず国民生活全般に影響を及ぼす交渉が進められるおそれがある。したがって、以下の検討・交渉段階に応じた政府の取り組みを追求することにより、真に国益となる検討プロセスを構築する必要がある。
「政府間交渉の始まる前においては、既に締結した他のFTAの影響の検証、または産学官からなる共同研究の場などを通じて、利害得失などを評価する枠組みを作る必要がある。」

○ TPP交渉参加国のうち、日本の輸出先となり得る市場は米国のみ。しかし、米国は、自国への輸出に依存した世界の経済成長を拒否しており、逆に米国からの輸出を増加させ、国内雇用を創出しようとしている。また、日本では、為替リスクを回避するため、すでに多くの大企業が海外移転による現地生産を進めている。その一方で、海外移転できない中小企業は、関税撤廃による安価な製品の大量輸入により、現在以上に厳しい価格競争にさらされることになる。その結果、日本経済を長年苦しめているデフレの悪化、賃金引き下げなど、日本経済のさらなる悪化がもたらされることが懸念される。

○ 「日米同盟深化のためにTPPが必要」という米国との貿易自由化＝日米安保の堅持との見方があるが、国内事情を無視した自由貿易を進めることにより、両国の信頼関係や国家安全保障が強固になることはあり得ない。互いの事情を尊重しながら、課題を一つずつ解決していくことこそが日米安保の強化につながる。

○ TPP交渉参加反対に関する国会請願の取り組みを行ってきたが、請願の紹介議員数は363人となった(平成23年11月1日時点、その後さらに2名追加)。全国会議員の過半数を超える議員から紹介の承諾をいただいたということは、国会においてもTPP参加反対の声が大きいことを示している。請願事項は次の2点である。
・TPPは、わが国の食料自給率の向上どころか、農林水産業を営む地域経済・社会の崩壊を招く恐れがあり、かつ医療、保険、雇用、食品安全性などわが国の基準・制度の変更など、国のかたちを一変させるものであり、TPPへは参加しないこと。
・国民が望む、安全・安心な食料・エネルギー等の安定供給、持続可能な農林水産業の振興、地域経済、社会、雇用の安定、環境保全等に向けた施策を確立すること。

主なコメント(四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院会))

○ 政府は最前線で交渉を行っていると思うが、日本政府の態度・姿勢が国益に真に適っているか、というのが一番重要なポイント。日本の伝統文化、歴史を通じて構築されたのが現在の制度であり、交渉でこれを崩してよいのか、が大事な点。政権の交代が頻繁で大変かもしれないが、確固たる信念を持って対応し、下手な言質を取られ、不利な制度開放を迫られないように、交渉に当たっていただきたい。

主なコメント(中央畜産会)

○ TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、締結すれば日本の畜産業を含む農業は壊滅し、輸入増大による国内生産は崩壊、関連産業も廃業し、地方の雇用が失われる。これでは、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能である。
また、TPPは関税撤廃のみならず、非関税障壁として、輸入食品・医薬品の安全性の確保、公共事業の入札、医師・弁護士・看護師・介護福祉士等の労働市場の開放を俎上にのせることであり、これらは、国民生活の安定を脅かすだけでなく、「日本」という国を大きく変えるものである。
よって、TPP交渉に参加することは断固反対する。

○ TPPは、わが国農業の多面的機能や国内自給率向上による食料安全保障に多大な影響を及ぼすと同時に、食の安全性・医療・保険制度・雇用・投資・金融問題等、国民生活に直結する問題を内在しており、断じて容認できない。

○ 長い時間をかけて築き上げてきた日本人の価値観や倫理観を土台に、国民生活の基本となっている、わが国の重要な制度や仕組みの変更に繋がるものであり、交渉参加には断固として反対。

○ 現政権がTPP交渉に参加する政策を推進することは、前政権よりも一層、国民生活を悪化する政策を進めることとなりますので、断固反対。

○ 内閣府の資産では10年間でわずかGDP2.4～3.2兆円増の見込みにとどまり、FTAAPの経済効果のほうが、TPPより格段に高い。

輸出停滞の主因は円高等で、わずかなGDP増加のなか、例えば、米国の自動車の関税2.5%が撤廃されたとしてもほとんど期待できない輸出増。円高等が資本、工場等の海外移転の進んでいる主因で、この程度のGDP増加では雇用拡大はほとんど期待できない。

一方で、海外からの低賃金のヒト、低価格のモノの流入によるデフレ懸念のほうが強い。

主なコメント(日本行政書士会連合会)

○ 現時点で得られている情報では、日本がTPP協定交渉に参加するにあたり、行政書士資格そのものについての影響は不明瞭であるが、越境サービス貿易や政府調達、知的財産、商用関係者の移動、分野横断的事項等、行政書士の業務分野に関連する事項については関心・危惧を持ちつつ動向を注視している。

主なコメント(日本生活協同組合連合会)

○ 日本の外交交渉力に不安の声が聞かれます。内閣官房に事務局を置き、外務省、経済産業省、農林水産省など関係省庁が一体となって取り組む仕組みは作られましたが、全体を束ねる政府代表は空席のままとなっていますし、国民や利害関係者の意見をどのように集約して交渉に当たるのか明確ではありません。今後の交渉態勢づくりについてどう考えているのか。

○ 様々な国内制度が変更させられるのではないかと。外交交渉なので、交渉途中での100%情報の開示が困難であるのは理解するが、政府が最終判断をするタイミングと同期をとって、一つ一つの個別事項についてきちんと国民的論議を行っていくことが必要と考える。

主なコメント(日本農業法人協会)

○ 一部の成功事例をもって、TPPに参加しても農業は生き残れるという主張は、問題を矮小化。国全体を考えて、地域をどのように守っていくのかを考えることが大事。

○ ブランド和牛など高級品に特化した経営が優良事例として紹介されたが、危険なのはそこだけを取り出して大丈夫だと説明されること。6次産業化や農商工連携も一手法であって、取り組むのはごく一部の農業者。食料自給率の向上には、農地や地域を守る一般の担い手経営を中心に議論すべき。特殊な一部の生き残り方ではなく、国全体をどうするのか、国の形を考えて議論しなければ、10年後に振り返ったときにひどいことになるかと危惧している。

主なコメント(日本薬剤師会)

○ 米国にあって日本にない仕組み、日本にあって米国にない仕組みがある。共通にしようということで、どちらかを壊すか、どちらかに作るかということになったときに、我々の懸念は、日本にあって米国にない仕組みでうまく機能しているものが、今後も続けられるのかということ。“healthcare”については強制しないとなっているが、ではどの程度の給付になるのかということ。お金がなければ給付を下げざるを得ないが、これは国民合意で行われるものであって、外的要因に依るものではない。

主なコメント(林産物貿易対策全国協議会)

○ TPPの交渉分野の中で、環境や原産地など分野の交渉により、違法伐採や原産地規則などに新しい規制が加わり、負担が増えるとしたら問題である。

主なコメント(全国市長会)

○ 製造業中心の一方で農業地帯も抱えている市としては、地元の上場企業の意見では、関税撤廃により製造業が受けるメリットはたいしたことはなく、これだけ円高が進むと既に国内生産は難しく、関税云々ではない、ということであった。

一方で、農業の影響は大きいので賛成しづらいという視点もあるかとも考えたが、他方、中国の成長により、アジア太平洋地域の経済を中国に支配されるのは受け入れがたい。TPPに参加することで、中国をも律することができる国際ルールを作る場に日本もいるべきであるという視点もあり、これらを踏まえた国益の視点で判断してほしい。

主なコメント(全国町村会)

○ TPPはモノ、ヒト、サービスに関する関税や非関税障壁を全て撤廃する、これまでにない貿易協定であるため、地域経済・社会に計り知れない打撃を与えることは自明。政府の説明は、TPPの貿易効果のみに目を向け、国民生活や雇用、さらには国土保全・水源涵養といった農山漁村が果たす公益的機能への影響を無視しており、国民の不安を強めている。よって、TPP交渉への参加は反対。

○ 全国町村会として、これまで政府が推進してきたEPAをはじめとする貿易交渉に異を唱えるものではないが、地域経済・社会の崩壊を招くおそれの強いTPPとそれらを同一視することはできない。

○ 「国益」という議論もあったが、ソロバン勘定による数字では顕在化しないところも多い。具体的には、美しい日本の風景や国土の保全・形成、農山漁村の保全による地球温暖化防止への役割など、経済的観点のみで物事を捉えるのはいかがなものか。

○ 政府は、アジアの成長を取り込むためにTPPに参加する必要があるというが、経済大国の中国、インド、インドネシア、韓国等が参加しないTPPに参加しても、アジアの成長を取り込むことができないのではないか。

○ 政府は、産業の空洞化を防ぐために、TPPに参加する必要があるというが、TPP参加により海外への投資条件が整備されるならば、却って産業の空洞化が進行するのではないか。

○ 東日本大震災により甚大な被害を受けた東北や関東の諸県では、現在、復旧・復興に向けた取組に全力を挙げているが、TPP参加は、そのような取組を阻害することは明らかであり、震災復興を政策の第1位に掲げる政府の方針は自己矛盾していると言わざるを得ない。

とりわけ、環境保護の観点から議論がなされている「漁業補助金の削減」については、三陸海岸における水産業の復旧が全く出来なくなってしまうことを、政府は、本当に理解しているのか。

主なコメント(全国都道府県議会議長会)

○ TPPを含む国際貿易交渉に当たっては、国内の農林水産業の振興を損なわないようにすること。

○ 国内の農林水産業・農山漁村の振興を損なうことのないよう、十分な対策を行うこと。

○ TPPのために、日本の農村社会や、環境が犠牲にならないよう努めること。

○ 関税による農畜産物の保護、国民皆保険制度などを堅持する方針を明確にすること

○ TPPを含む経済連携においては、重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。

○ TPPは、農業のみならず、国民生活全体への影響が大きいことから、交渉参加は行わないこと。

主なコメント(個別都道府県)

○ 国を開くのはよいが不平等条約を結ばされることを懸念している。

○ 米国のUSTRの交渉官の発言を引用して、TPP交渉では医療保険制度の変更等は議論の対象となっていないと説明していたが、TPPには米国だけでなく9ヶ国が参加していることを踏まえると、本当に心配ないと言えるのか。

○ 米韓FTAは不平等条約と言われているが、TPPはそれ以上の条約となると言われている。このことについて政府はどのように考えているか。

○ 都道府県レベルへの影響が生じるものは他にないのか？各都道府県レベルで懸念している事項をシェアしていただきたい。

○ 実際に農業がどうなるのか、国民生活がどうなるのかを具体的に示されたい。

○ TPPには中国、韓国などが入っていない。TPPは米国の比率が高く、衰退していく米国とFTAを結んでも日本の富が吸い取られてしまうという懸念。欧米の高いレベルの自由化よりも、アジアの緩やかな自由化を志向し、ASEAN+3、+6の方が日本としては国益になる。

○ 日本は今後アジアの成長を取り込むという説明であったが、TPP参加国の中では米国のGDPが大きく、TPPに参加したら、アジアの成長を取り込むのではなく、米国の成長に取り込まれてしまうのではないのか。

○ 農業よりも工業に従事している人、地方よりも都市部の人、中小零細企業より大企業が有利となりおり貧富の差が一層拡大する。自由に貿易する事が国益、国民全体の福祉にかなうとは思えない。

○ 今の日本は、外から見れば豊かな国だと思うが、TPPに参加すると、自由貿易の名の下に、日本の制度や法律が破壊されてしまうのではないかと心配。守るべき豊かさの中身、目標とする国の在り方を説明して欲しい。

○ 東日本大震災からの復旧・復興の妨げとなることが懸念されるが、被災地への影響をどのように捉えているか。

○ 消費者の立場からもTPPに反対する。経済原理だけでよいのか。何故に無駄な輸送のためにエネルギーを使うのか。それぞれの国に歴史や伝統文化があり、それを守っていかなければならない。地球全体の生態系、地球環境の立場から、TPPに反対である。

○ 2月7日から米国等との交渉(ママ)が始まり、公的医療保険から私的医療保険への移行や、単純労働者が流入するといったことはないとの発表がまことしやかに流れているが、懸念があるということは確か。21分野全てについてそのような懸念が含まれている。

○ 「美しい農村」とTPPは両立しない。本日の説明会に市の景観政策の担当課が来ているが、景観がTPPによってどのような影響を受けるのかを心配している人が多いことの表れであり、そうした事実を知ってほしい。

主なコメント(地域シンポジウム(名古屋))

○ TPP参加は農業、農村、地域社会、食品安全、食料安保、医療等への悪影響に比して、メリットが小さいのではないかと。関税撤廃により、農業経営のみならず、加工、流通を担う地場企業に深刻な影響を与え、地域社会が荒廃するのではないかと。

○ 米国にルールを押し付けられ、日本の主権が侵害されるのではないか。

○ TPPはFTAAPIにつながらないのではないか。アジアの成長を取り込むならば、ASEANや中国との連携を重視するべきではないか。

○ TPPにより企業の海外移転が進み、開発輸入が促進された場合、雇用や地場産業は維持できるのか。

○ 貿易収支がマイナスであり、日本は輸出よりも輸入が多い現状、自国産業を守る上で、TPP参加は日本にとってプラスなのか。

主なコメント(地域シンポジウム(秋田))

○ TPP参加はWTOに水を差すことになるのではないか。

○ TPPにより、国内産業の空洞化が進むのではないか。

○ ブロック経済化が進むのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(横浜))

○ TPPはマイナスの影響が大きく、日本経済に貢献しないのではないか。

○ インド、中国がTPPの手法に明確に反対しているなか、TPPがFTAAPIにつながるのか。

主なコメント(地域シンポジウム(神戸))

○ TPP参加により格差社会が広がり、農業のみならず様々なものがつぶれるのではないか。

○ 米国をはじめとした外国と経済上の国境をなくすことで、外国企業が日本に進出することになり、日本の中小企業がつぶれるのではないか。

○ 日米構造協議の時代から、米国は日本に強い要求をしており、それに日本は従っているのではないか。米国ルール受け入れによる規制緩和等のこれまでの影響を鑑みると、米国がTPPに参加しているため反対。

○ 国内法への改正圧力により、非関税障壁を含め、日本の国家主権が侵害されるのではないか。

○ 雇用が減少するのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(広島))

○ 雇用が減少するのではないか。

○ アメリカの意見を一方的に押し付けられるのではないか。

○ TPPは文化や地域社会を破壊するのではないか。

○ ①日本企業は既に海外展開していること、②円高の影響が大きく、関税撤廃よりも円高対策を講じることが優先、③TPP参加国は輸出先としては不適當であること、を鑑みれば、TPPによる輸出増加は期待できない。

主なコメント(地域シンポジウム(福岡))

TPPは一部大企業の利益のためのものではないのか。

主なコメント(地域シンポジウム(高松))

○ 海外への投資が進むことで日本の産業の空洞化が進み、内需が冷え込んでデフレとなるのではないか。

○ TPPを進めると、産業の空洞化が更に進んで失業率が増えるのではないか。

○ 米国から遺伝子組み換え食品や薬品を押し付けられるのではないか。

○ TPPで格差社会が広がるのではないか。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】物品市場アクセス

主なコメント(主婦連合会)

○ 安い食品が入ってきたら、例えば外食産業などは安いものをさらに使うようになり、消費者に選択肢はなくなるのではないか。そもそも国産品がもたなくなるのではないか。

○ TPP協定に参加することにより、農産品の関税が撤廃されることに伴い、食料自給率が低下し、日本の農業が壊滅するのではないか。

主なコメント(食品産業センター)

○ 食品産業は、国内の農水産業にとって最大の仕向け先(金額ベースで、食品産業に係る原材料の約4分の3が国産品)。原料と製品の国境措置のバランスが確保されないと、一次産品を守っても食品産業が空洞化し、市場を失うことになる。

○ TPP参加により、日本の農業以外の分野でも、様々な影響が間接的に生じることを認識すべき。例えば、製油業界では、ほぼ100%原料を海外から輸入しているため、TPP参加に賛成の立場と思われる傾向があるが、決してそうではない。1点目として、日本の人件費が影響して競争力が低い。2点目として、間接的に様々な影響がある。具体的には、TPP参加により米国の食肉が日本に輸出され、日本の畜産業が衰退し、家畜のエサとして供給しているミール(大豆かす)の需要が減り、結果として日本の製油業界の供給量が減少するという影響が生じることを懸念している。

主なコメント(製粉協会)

○ 国境措置のバランスに関しては、関税撤廃になると考慮しないとのことだが、長い時間をかけて関税を撤廃するとなると、万が一に一時的だが食料加工品の関税だけが撤廃され原料(小麦)の関税だけが残ることとなった場合、輸入食料加工品との価格競争で劣後するのではないかと懸念している。こういう事態が生じないように十分配慮して欲しい。

○ 現在日本は国家貿易により、小麦を豪州、カナダ、米国から消費量の90%を輸入しており、高品質の輸入小麦をブレンドして、世界で最も高品質の小麦粉を生産している。現在の日本の食生活においては、小麦の食料安全保障が基盤となっており、それを維持するのが重要である。世界では、小麦の不作、価格の高騰、ロシアの小麦禁輸措置など、大変な状況になっているが、各国は防衛手段を講じてきている。例えば、韓国は、米国に官民共同で食料輸入のための会社を設立している。こうした中で、日本は貿易を自由化しようとしているが、将来食料が調達できなくなるのではないかと懸念がある。

○ 食料需給のセーフティネットとして国家貿易がなくなった場合はどうするのか。中東諸国、開発途上国は、国として穀物確保等の活動を行っているが、TPPの内容が不明な中で、食料安全保障の議論がないまま議論を進めていくことは危険である。今後議論の条件が整った際には、食料のセーフティネットは、国としてきちんと作るべきである。

主なコメント(精糖工業会)

○ 原則として全ての品目について10年以内に関税撤廃となるTPPに参加した場合、海外から安価な砂糖が輸入され、国際競争力の乏しい国内産砂糖は全て外国産に置き換わるおそれが強いことから、TPP参加には断固反対する。

○ 我が国の甘味資源作物は、北海道でてん菜が、鹿児島県島嶼部及び沖縄県でさとうきびが生産されている。それらにおける一戸当たりの栽培面積、単位当たり生産量、そしてそれらを原料にする製糖事業者の経営規模は豪州等に比べて格段に小規模である。これらの国際競争力は極めて乏しく、壊滅するおそれがある。

※国内産糖の内外価格差の現状(平成20砂糖年度)

てん菜糖 2.2倍、さとうきび原料糖 6.8倍

○ 北海道におけるてん菜の位置付け(平成20年)は栽培農家:19%、栽培面積:16%、農業産出額:10%であり、小麦、豆類、ばれいしょ等とともに、二年三作等の畑作輪作体系の重要な一環となっている。仮にてん菜の生産が行われないとすれば、これに代わる収益性を持った代替作物はなく、農家経営上極めて憂慮される事態となる。また、バランスの取れた土地利用が困難となり、持続可能な、環境に優しい農業生産が困難となる。併せて、てん菜糖製造事業者も存在意義を失う。

○ 鹿児島県におけるサトウキビの位置付け(平成20年)は栽培農家:71%、栽培面積:50%、農業産出額:42%、沖縄県(同年)では栽培農家:73%、栽培面積:63%、農業産出額:35%であり、台風常襲地帯である上に珊瑚礁質の土壌であり、さとうきび以外の土地利用型作物生産は、災害対応的にも、栽培技術的にも困難。

従って、これらの地域でさとうきびが生産されなくなることは、農業生産の縮小に繋がり、営農の放棄や耕作の放棄を招くことになる。併せて、甘しや糖製造事業者も存在意義を失う。

○ 甘味資源作物の生産地域は人口減少地域であり、高齢化も進展。仮に農業生産が激減すれば、農家が営農を放棄し、農業関連の資材業者、種苗業者等の関連業者も、取引先である農家の減少で経営が悪化し、自治体も税収等の減少の影響も受ける。

この結果、当該地域では人口がさらに減少し、また高齢化することにより、国民生活を支えている社会インフラ(交通・医療・教育等)の運営が困難になり、地域社会の崩壊へと繋がる。

○ 自然環境は、当該地域において適正に人間活動、社会活動が行われることにより維持される側面がある。しかし、地域社会が崩壊すればこのような維持効果は期待できず、当該地域はやがて生産及び生活の場としての機能を失うものと考えられる。また、島嶼部においては、当該地域に住民が生活することにより実効支配が保たれ、他国による領海侵犯の予防や国際的犯罪の根拠地等になることが予防されているが、地域社会が崩壊することにより、これらの防止機能が低下することは明らか。

○ 民主党は2009年夏の衆院選マニフェストで「食料自給率の向上」を国民に約束している。

現在40%の我が国の食料自給率のうち、上位の割合を占める「砂糖類」の生産がなくなることで、食料自給率の低下を招くことは明確であり、マニフェストとの矛盾は国民の信頼を失うことになる。

○ 精製糖企業はコスト削減に向け、会社の合併、共同生産、業務提携等、合理化を推進してきた。しかし、諸外国の精糖企業と比較して工場規模等に格段の差があり、中長期的には製造コスト上、外国企業との競争に負けるものと予想せざるを得ない。

この結果、精製糖企業の従業員ばかりでなく、関係する卸業者、物流業者等の流通関係者、さらには異性化糖業界などの甘味業界全ての分野に影響を及ぼし、現在高水準にある失業者の更なる上昇要因となるものと考えられる。

主なコメント(全国漁業協同組合連合会)

○ 現在では、国内生産額に匹敵する水産物の輸入が行われている。輸入水産物の増加により、水産物価格は低迷している一方で、燃料等の漁業コストが高くなっており、漁業者は経営難となっている。これ以上の水産物貿易自由化は耐えられない。従って、TPPの参加は反対である。

○累次の自由化により、魚価が低下するとともに、魚価形成のメカニズムが変わってきた。かつては、大漁の時は価格が下がり、不漁の時は価格が上がる傾向があったが、自由化により不漁の時も価格は上がり、輸入水産物が増えるだけとなった。そのため、漁業者は、収入を維持するためより多く漁獲しなければならず、これが過剰な設備投資等を必要とし、経営難に陥るといった負のスパイラルが生じている。

○ これまでの二国間EPA協定では、水産物はセンシティブ品目としての扱いを受けている。TPPでは、各国がセンシティブな品目として水産物を扱う可能性はあるのか。もしTPPでこれを超えるものを出されると、(これまで保護されていた)他のEPAにも影響があることを心配している。過去のこのような経緯を踏まえて協議に臨んでほしい。

○ 国内の水産物消費の落ち込みが深刻である。一方で肉類の消費は維持されており、特に豚肉、鶏肉の消費は拡大している。貿易自由化により、肉類の消費が更に拡大すると、水産物消費にも間接的影響があると危惧。水産物消費の拡大は、「新たな水産基本計画」(平成24年3月23日閣議決定)にも盛り込まれており、これに悪影響を及ぼす。

○ 世界の水産資源の4分の3の魚種は、すでに満限利用または過剰に漁獲されている。この状況下で更なる自由化をした場合、各国で輸出目的の乱獲が起きてしまう恐れがある。この影響には留意が必要であり、水産資源管理の先進国であり、水産資源の持続的利用に積極的に取り組むという我が国の立場と相容れるものではなく、日本の漁業者はこれを受け入れられない。

○ 世界の水産物生産量の4割、先進国では7割が輸出に回るという漁業は、農業とは前提が異なる。自由化が進むと、輸出が増加し、有限な天然資源である水産物の保護に悪影響があり、産業は衰退してしまう。天然の有限資源の保全は、世界の水産先進国としての基本的な立場であり、この点についても、TPP関係国との協議においても主張していただきたい。

○ 漁業は東日本大震災で壊滅的な被害を受けた。現在我が国国内が一体となって復興に取り組んでおり、その中で、貿易自由化を打ち出すのは、この復興の取組に水を差し、漁業者の復興意欲を削ぐ。

主なコメント(全国製粉協議会)

○ 小麦、小麦粉関連製品は多岐にわたっており、関税引き下げの効果は小麦関連業界に複雑な影響を及ぼすと見られるが、総じて言えば、
・小麦粉の関税引き下げは、国内の製粉企業の存在基盤を直接脅かし、製粉産業の縮小をもたらす
・小麦粉関連製品の関税引き下げは、小麦粉加工産業の縮小を通じて、製粉産業の衰退をもたらすと考えられる。
したがって、主要食糧の安定供給を図るという観点からは、仮にTPPに参加したとしても、これらの品目の関税引き下げは行うべきではない。

○ さらに、国内産小麦との関連でいえば、我々製粉業界は、先進国の中で最低の自給率しかない我が国の状況を打破すべきと考えている。そのため、地産地消など需要に応じた国内産小麦の供給拡大(=自給率向上)は大変望ましいものである。
よって、製粉産業の縮小は、国内産小麦の受け皿の縮小(=需要の縮小)と同義であり、小麦の自給力を高めることは困難になる。

主なコメント(日本乳業協会、全国農協乳業協会、全国乳業協同組合連合会)

- 関税撤廃が国内の乳業市場に与える影響について、国が何も対策を講じないければという前提に立った上で試算を試みたが、それによれば、
- ① 内外価格差の極めて大きい国産バター、脱脂粉乳が輸入品に置換され、国内乳製品工場の操業停止が予測される。
 - ② 国内で安価な輸入乳製品を使用した加工乳、乳飲料、発酵乳、乳酸菌飲料等が製造され、生乳100%使用の牛乳、成分調整牛乳の市場の一部がこれらの製品に置き換わる。
 - ③ チーズについては、プロセスチーズの製造は残るものの、プロセスチーズ原料を含めた国産ナチュラルチーズのほとんどが輸入品に置き換わるため、北海道の大規模チーズ工場のほとんどが操業を停止する。
 - ④ 北海道の乳製品工場の操業停止により、国内競争力の高い北海道牛乳がフレッシュな飲料牛乳市場を席巻し、都府県の酪農・乳業は壊滅的な影響を受ける。等の影響が予測される。
- 関税撤廃により、国内生乳生産の相当部分が失われ、食料自給率が大きく低下するとともに、食糧安全保障に対するリスクが顕在化する。また、農業の崩壊は地域経済の崩壊につながり、農業の多面的機能が損なわれることになる。特に、農業依存度の高い北海道や沖縄での地域経済の崩壊は、国境問題とも絡んで国家安全保障上の脅威につながる懸念もある。
- さらに、酪農・乳業における雇用の確保に多大な影響を生じることとなり、地域社会・産業の崩壊に繋がる懸念を強く持たざるを得ない。

主なコメント(全国農業会議所)

○ 農業者側が「TPP参加により壊滅的打撃を受ける」と主張しているにも関わらず、政府から何の説明もない。

○ 総理と意見交換した際、沖縄のサトウキビが壊滅すると国防上危険だと申し上げたところ、総理は「守るべきものは守るから、無人島化することはない」と言った。政府が主張する「守るべきもの」とは具体的に何か。

○ 昭和30年代に木材が輸入自由化され、山村地域では林業の衰退とともに地域の活力が低下し、林業離れによる山村問題、限界集落など様々な問題が起こっている。TPPに参加すれば農業でも同様のことが発生し、国土が荒廃の一途をたどる。

○ 関税撤廃を前提とするTPPへの参加は、我が国の農業生産、GDP及び就業機会の縮小に直結することとなるため、意欲ある全ての農業者が農業を発展できる環境を整備し、食料自給率50%を目指す食料・農業・農村基本計画に矛盾し、その達成を不可能とするもの。

○ 「聖域無き関税撤廃」により食料自給率の低下だけでなく、農業関連産業でも多くの人が職を失うと想定され、農業だけでなく、地域全体の雇用や経済の衰退により地域社会が崩壊する恐れがある。

主なコメント(全国農業協同組合中央会(JA全中))

○ TPPは、東日本大震災からの復興の足かせにしかならない。また、例外なき関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、国内農業の振興とは到底両立できず、参加に向けた検討は直ちに中止すべき。さらに、食料自給率40%のわが国は、過度に貿易に依存するのではなく、地域・国内での生産を基本とした食料安全保障を確立していく必要がある。【再掲】

○ 交渉次第で重要品目は例外扱いにできるという指摘がある。米国政府高官も、①関税をゼロにするまでの期間を長くとる、②輸入が急激に増加した場合に一時的に関税を引き上げる措置を認める(セーフガード)を例示している。国内で農地集積の加速化、集落営農の推進、ほ場の大規模化などを進めていく必要はあるが、関税撤廃期間を長くとも、アメリカやオーストラリアと同じ農地条件にはできない。セーフガード措置も、米韓FTAの合意内容を検証する限り、輸入急増対策としての効果は期待できない。

○ 「TPPに参加してもコメなどを関税撤廃の例外としたり、一定の経過期間を設けることは可能」との主張があるが、TPP交渉に参加する米国など農産物輸出国は、こうした例外扱いを否定している。現在のP4協定において例外化されているものは、宗教上の理由など特別なものに限られていることから、例外措置が可能との根拠のない見通しをもってTPPへ参加することは極めて危険である。

○ 政府は食料自給率50%を目標にしているが、TPPと矛盾しないのか。特に米・肉等の関税を撤廃した場合、自給率はかなり落ちると考えられる。

○ 日本農業の壊滅は、日米両国の長期にわたる友好関係を損うものである。日本の畜産・酪農家と米国の飼料穀物生産者とのビジネス上の連携関係に代表されるように、両国農業者は、何十年にもわたって友好的な関係を築いてきた。2010年、農林水産省は、農業関税の撤廃により、国内のコメ生産は90%、牛肉は75%、豚肉は70%減少し、食料自給率は、現在の39%から13%へ低下すると試算した。TPPのもとで、例外なき農産物関税の撤廃が行われれば、多面的機能を有する日本農業が壊滅的影響を受けることは間違いない。

日米両国の農業者は、現在良好な貿易関係にあるため、日本農業が未曾有の天災を受け生産基盤が影響を受けるなか、米国が自らの農産物輸出も危険にさらそうと考えているとは想定できない。TPPのもとで関税を撤廃し、酪農や食肉の国内生産が大幅に減少すれば、日本の農業者は米国産大豆・トウモロコシを購入しなくなる。輸出がなくなれば、日本の農業者が投資し、数十年にわたって運営してきた輸出施設における影響など、米国内の地域経済・雇用に著しい悪影響を及ぼすことになる。さらに、日本で投資を行い、営業活動を行っている米国の穀物会社の利益も損なわれる。

○ 国境地帯の農業や関連産業が深刻な打撃を被れば、これら地域に安全保障上の問題を引き起こすおそれがある。これら地域は、気候・自然条件の制約から、極めて限られた品目しか生産できないという特有の状況にある。例えば、台風常襲地帯である沖縄では、さとうきび以外の代替作物が存在せず、北海道の国境地域では、酪農、小麦、てん菜の生産が、地域の雇用と産業を支えている。農林水産省は、これらの品目の関税が撤廃された場合、砂糖の国内生産については壊滅し、小麦と酪農の生産はそれぞれ99%、56%減少すると試算している。

TPPに参加し、国境地帯が荒廃すれば、これら地域、とりわけ離島において過疎化が進行し、一部は無人島になるだろう。無人島は日米安全保障条約の対象外となるため、国境地帯での無人島の増加は東アジアの安全保障に影響を及ぼすことになる。このことは、経済的にも地政学的にも、日米両国にとって利益とならない。専門家の試算によれば、このことにより、自衛隊および海上保安庁の配備増強のため、追加的に1兆円の予算が必要になる。米国も同様な対応が必要になってくると思われる。

○ 日本が農業関税を撤廃すれば、世界の飢餓・栄養不足人口が大幅に増加する。日本がTPP協定を受け入れ、農業生産が減少すれば、食料供給を一層の輸入に依存せざるを得なくなり、国際的な食料需給はひっ迫し、食料価格が高騰することになる。専門家の試算によれば、多国籍企業からなる日本の産業界の利益のために、日本がコメについて需要の大半を輸入することになれば、現在、9億2千5百万人となっている世界の飢餓人口に加えて、新たに、アジア地域で飢餓人口が2億7千万人増加する可能性がある。このことは、日米両国も加わって合意した、貧困や飢餓の削減に関する国際協定、例えば国連ミレニアム開発目標に全く反するものである。

○ TPPに参加した場合、関税撤廃により、逆に輸入が増加する、という考え方もあると考える。関税自主権を持ち、主体性を持って判断することが、食料安全保障の観点からも大切である。

○ TPPに参加した場合、関税撤廃により、逆に輸入が増加する、という考え方もあると考える。関税自主権を持ち、主体性を持って判断することが、食料安全保障の観点からも大切である。

○ わが国は、国土の70%以上が中山間地という国土条件にあり、農地の集約化やコスト削減に努力したとしても、生産条件が全く異なる米国や豪州のような農業大国と同じ農業を志向するのは非現実的であり、わが国の実態に即した持続可能な農業を目指すべき。

主なコメント(中央畜産会)

○ 畜産、特に酪農・肉用牛産業は、中山間地域において就労機会を創り、地域経済を活性化している極めて重要な産業である一方、一旦崩壊すると、回復まで長期間を要する産業。このような産業を崩壊しかねないTPP協定への交渉参加は断固反対。

○ 関税撤廃のなかでどのようにして自給率を高められるのか、関税撤廃と自給率向上は両立しない。

○ 関税撤廃に伴う農業に対する、追加的な補償額は3兆円とも言われているが、社会保障予算、復興予算が必要ななか、さらに関税もなくせば、そのような財政負担が可能とは思えない。とりわけ、牛肉の関税収入が無くなり、畜産の生産を維持する財源が無くなるのではないか。

○ 畜産業の生計の大部分を所得補償に依存することは、国民的にも農民感情からしても国営企業的と見られ、とうてい容認されないと考える。

世界の食糧需給は今後さらに逼迫が予想され、農業、畜産の生産力を今以上に落とすべきではない。

○ 農水省資産によれば、関税ゼロとなれば畜産は1.7兆円の生産減と畜産はほぼ全減が予想される。畜産には以下の特徴があることを認識すべき。なお、現在の畜産物輸入の太宗はTPP交渉参加国によって占められている(乳製品82%、牛肉95%、豚肉45%)。

① 畜産経営のみならず、獣医師など畜産サービスをはじめ飼料などの生産資材、食肉処理場、乳業工場など、加工、流通など関連産業の従事者(中央畜産会試算で約84万人)も多く、地域の雇用を支える基幹的産業であり、また、同時に高齢化の進む農村地域で若年層も多く、地域社会を支える重要な人材源となっている。

② 他の農業分野と異なり、総じて大規模化が進み、設備投資も運転資金も膨大で、仮に、業として成立しえなくなれば、膨大な資産の廃棄のみならず地域の金融機関等にも、多大な損失を与えることになる。

③ いかなる合理化をしても、年中青草が茂り、周年放牧が可能な国等とは異なり、冬季の寒冷、積雪、梅雨時の降雨等のため舎内飼育を余儀なくされる等の気象条件、比較にならない土地条件、狭隘な土地での糞尿等の環境条件の厳しさ等から、関税ゼロでは成立しえない。

④ 地域の土地を守り(飼料作物作付面積93万ヘクタール)、堆肥を耕種農家に還元し、地力の維持向上に貢献するなど、農業の発展になくてはならない作目である。

○ 総理は「守るべきものは守る」と言われるが、畜産を重要品目として、関税撤廃の例外品目として守りきれぬのか。農産物全体のタリフラインは1332あり、コメ17、乳製品47、牛肉26、豚肉32、鶏肉8、小麦20、砂糖56等を考えれば、畜産物が、例外なき関税撤廃のなかで、守りきれぬとは思えない。

○ TPP交渉は、物品の例外なき関税撤廃を基本としており、日本農業、特に酪農に壊滅的な打撃を与える。

○ 経済主導型で交渉参加への議論が行われるように思う。日本が中山間が多く、畜産業が中山間を守っている。農地などは放棄すれば簡単には戻らない。

○ TPP参加は、国産豚肉の70%が外国産に置き換わるという農水省の試算以上に、わが国養豚業を壊滅に導くと同時に、多くの関連作業が廃業に追い込まれ、その結果、食肉産業の存続に重大な影響をもたらすことを懸念。TPP参加には断固反対。

○ TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、締結すれば日本の畜産業は壊滅し、輸入増大により国内生産は破壊され、地方の雇用は勿論、関連産業も廃業に追い込まれ、これにより多くの関連従事者の職が失われることになる。

○ 物品市場アクセス分野は、90～95%の品目の関税を即時撤廃、残る品目も7年以内に関税撤廃を目指すものであるとすると、基本的には参加に反対せざるを得ない。また、仮に米韓FTAのように10年以上をかけての関税撤廃とセーフガードをセットで措置できたとしても、10年かけて米、豪、NZ並みに畜産業の生産性が上昇するとは考えにくく、また、セーフガードが措置できたとしても発動するには相手国との協議が必要となるため、この点も考慮せざるを得ない。

○ 肉牛生産者は、日本の農業、畜産を守り、食料の自給率を向上して、国民に安心安全な食料を供給する観点から、日本がTPP交渉に参加することを断固反対。

○ TPP参加により日本の農業・畜産は壊滅し、農村は荒廃。国民の食料は、米国等に依存することとなり、世界的な食料危機が発生した場合、食料輸入がストップし国民の死活問題を生じさせるため、国民生活を不安に陥れるような政策は執るべきではない。

○ 生産地域は、平地の宅地化が進行しているため中山間地に多く点在し、生産農家の廃業はさらなる過疎化を加速することになり地方の衰退に繋がる。和牛の生産、飼養技術が衰退すると予想されるが、これらは小規模生産者が長年改良し作り上げてきたものであり、今後も日本特有の技として継承すべき文化である。

○ 粗飼料採取による環境整備は、水の確保や架橋保全に大きく貢献しており、国作りの一翼を担うものである。

○ 育ててきた黒牛(和牛)や種豚は世界的な資源だと考えているが、それを失うべきではない。政府には50年、100年の長期的な視点で判断をお願いしたい。

○ 3、4年前に飼料価格が高騰した際に、日本は買い負けしている。食料難になった場合にどうするつもりなのか。日本は目先のみで貿易交渉を行っており、そんな交渉はやめるべき。

○ 食肉流通業者は、国産牛肉に特化することにより牛肉自由化後の企業経営を推進し、輸入牛肉との差別化を図ってきた。これまでの企業努力を無視するTPP参加は、流通業者の取扱物品を減少させるだけでなく企業の存続を否定するものである。

○ すき焼き、しゃぶしゃぶ等日本の食文化を育ててきた国産牛肉の減少は、消費者の多様化するニーズからメニューの減少を余儀なくさせる。

○ TPP推進派からは「TPP不参加は座して死を待つこと」との発言があったとのことだが、畜産業界は「TPP参加は死を早める」と捉えている。

主なコメント(日本甘蔗糖工業会)

○ 鹿児島県におけるさとうきび栽培の歴史的意義(南西諸島では古くからさとうきび栽培、黒糖製造・販売を実施)、地域経済への貢献(鹿児島県島嶼部では、さとうきびは栽培農家数:76%、作付面積:普通畑の50%、農業産出額:33%を占める基幹作物であり、唯一の地域適合作物、関連産業との連携による第6次産業の実施など)、国家安全保障の観点からの位置付け(領土、領海、排他的経済水域、海底熱水鉱床など)に対する配慮が欠けている現在、原則関税撤廃となるTPPで地域農業・地域経済を破壊しかねないことから、参加には断固として反対。

主なコメント(日本農業法人協会)

○ TPPについては、100%関税撤廃が原則であり、国内農業への多大な影響が予想されることから、これに対する十分な対策が示されない現状では、基本的には反対の立場。

○ 国からの説明では、TPPにおいて全ての品目を交渉のテーブルに載せることが前提とのことであったが、関税交渉の中で除外を取ることは可能と考えているのか。コメの関税も撤廃されるのか。

○ 事前協議では議論されていないようだが、米国は食料への関心が高く、かなり高いレベルでの要求をしてくるのではないか。

○ 国内農業や食料自給率に大きな影響を与えることが予想される中で、当協会としては、十分な国内対策が示されない現状では、基本的には反対の立場。

○ 日本の農家は小規模であるが、その地域で生活しており、特に山間地などの条件不利地域では農家を守れなければ地域社会・集落を維持することができず、地域が崩壊してしまうのではないかと危機感を持っている。

主なコメント(日本ビート糖業協会)

○ 原則関税撤廃となるTPPに参加した場合、差別化の難しい砂糖においては、安価な輸入品が増加することにより、国内産糖と置き換わるおそれが強いいため、TPP参加には断固反対。

○ てん菜作付割合は北海道主要畑作物のうち2割強を占めており、寒冷地で輪作体系を構成する基幹的作物として重要な位置を占めている。
TPP参加により、てん菜生産が壊滅し、北海道畑作の輪作体系が崩壊し、北海道農業が衰退する。

○ てん菜・てん菜糖は製糖会社、輸送業者等の関連産業及び地域社会における雇用創出等、経済への大きな波及効果がある。
北海道の試算によると、TPP参加によりてん菜関連で25百億円の経済損失、19千人の雇用喪失、他の品目を含めると、北海道全体では、2兆円規模の経済損失、173千人の雇用喪失があるとされている。

○ てん菜糖は原料から製品までの徹底した品質管理を保証し、消費者への安全・安心を提供しているが、TPP参加はこれに影響が生じる。

○ 食料自給率を50%まで引き上げるとの閣議決定があるが、砂糖は食料自給率に占める貢献度が大きく、外国産品に置き換わるにより、食料自給率目標に大きく影響する。

主なコメント(日本分蜜糖工業会)

○ 原則関税撤廃となるTPPに参加した場合、差別化の難しい砂糖においては、安価な輸入品が増加することにより、国内産糖と置き換わる。
その結果として、沖縄県のさとうきび生産農家の離農はもとより、甘しや糖業及び関連産業が崩壊し人口流出を招き、離島の地域社会全体が壊滅的な打撃を受け、国防・安全保障へ悪影響を及ぼすおそれがあることから、TPP参加には断固反対。

○ 甘しや糖(さとうきび)は、外国産と国内産の価格差が6.8倍もあり、国際競争力は極めて乏しい。また、砂糖は国内外における品質格差がないため、国内産の優位性がない。
このため、国内の精製糖の全てが輸入糖に置き換えられれば、国産の甘味資源作物の引き取り手がなくなり、さとうきびの生産放棄を招くことになり、また、甘しや糖製造事業者も存在意義を失うことになる。

○ 夏季の沖縄で広大な畑地を覆い、作物の栽培に必要な土壌保全を行う効果的な方法としては、現在のところさとうきびを栽培する以外にない。さとうきびは、土壌浸食の防止などで重要な環境保全的機能を有し、環境保全上、不可欠な作物となっている。

さとうきび以外の作物や畜産に力を入れた地域もあるが、その結果としてさとうきびが減少すると、地力の維持が困難となり、地域農業全体が危うくなる。沖縄農業からさとうきびを奪うと他の作物ももたない。沖縄県の試算(平成20年)によると、沖縄県農林水産生産額1,102億円のうち、TPPIにおける県農林水産業への影響額は580億円であり、関連産業への波及を含めると影響額は1,420億円となる。

○ さとうきび産業は、他産業基盤が脆弱で雇用機会が少ない地域において、雇用の創出、農薬・肥料・農機具の購入、輸送等の多面的・公益的な機能を有しており、地域社会の存続に貢献している。さとうきびが壊滅すると、これらの存続が困難となり、離島においては、生産及び生活の場としての機能を失い、人口の流出、過疎化を招き地域社会が崩壊するおそれがあり、シーレーンの確保等国防、安全保障に悪影響を及ぼすおそれがある。

※農業産出額に占めるさとうきび生産額の割合(沖縄総合事務局資料(H18~19))

沖縄本島:14.7%、南部離島:71.9%、宮古地域:58.3%、八重山地域:45.8%

主なコメント(林産物貿易対策全国協議会)

○ 国産材を10年間で日本の木材需要の50%まで伸ばしていく計画(森林・林業再生プラン)がある。木材は資源的には右肩上がりであることから、その実現に向けて努力をしているつもりである。合板については、過去は南洋材を使っていたが、最近は国産材比率が高くなっており、国産材をメインに使っている。TPPのメンバーにはマレーシアが入っており、同国は合板産業が強いので我が国の合板業界にとっては脅威である。TPPに参加することによって、国産材の需要減少として林業に跳ね返ってくることに懸念している。

○ 山林は、山村や中山間地域が主なフィールドであり、そこで行われている主な産業は農業である。関税の撤廃により農業が脅威にさらされており、国際的に生き残っていく農業を育てていくことになるのだろうが、それはどちらかといえば、平地部分になることが見込まれ、山村の農業は競争力を高めることが難しいのではないかと考えている。

○ 林業者の多くは、「農家林家」と言って山間で農地と林地を持ち細々と農業とともに林業を営んでいる人達。こうした地域では、農業が失われると地域が維持できなくなる可能性があり、非常に脅威を感じている。森林・林業再生プランで国産材のシェアを増やすという目標を掲げているが、山間地域の農業が衰退する中で、林業の担い手を確保すること自体が難しくなるのではないかと考えられ、この点からも我々はTPP参加には反対の立場である。

○ 林業は大変厳しい状況であり、日本のTPP参加には反対の立場である。林産物の関税の撤廃は、木材の生産・流通のみならず、林業や山村振興に大きな影響を与える。昭和30年頃までは、木材は100%国内で自給していたが、貿易自由化の影響でその後は国産材のシェアは低下し、一時は18%まで落ち、最近は努力して20%後半まで戻ってきたところ。木材価格は昭和55年をピークに、スギ丸太はピーク時の30%、立木の杉はピーク時の7分の1にまで落ち込んでいる。近年では、50年かけて育ったスギが一本800円であり、伐採して売っても赤字になるだけである。森林・林業再生プランでは、50%の自給率を目指しているが、本当に厳しい道である。また、震災の影響も受けたところである。TPPでは関税撤廃の除外の余地はほとんどない、と国からの説明で理解したが、競争力がある米国、マレーシアの輸入品が入ってくれば、やっとな国産材の利用拡大に着手しはじめたところなのに、TPP参加により打ち砕かれる。

○ TPPに関しては、どうしても輸入について考えざるを得ない。戦前は日本も100億円程度合板をヨーロッパなどに輸出していた。輸出の可能性に関しては、これまでも農水省が中心となって取り組んできたが、全体としてのパイは小さく、いくら輸出しても輸入の方が多い。したがって、TPPに関しても、輸入のデメリットが大きいので、国内林業のことを念頭に置くと、物品市場アクセスの交渉ではこうした事情を配慮してほしいと考える。

○ 製材工場は、10年前は12,000工場あったものが、毎年500から600が廃業し、現在は6400工場程度と半分以下となっている。これらの多くは山村地域に所在し、雇用の場となっている。山火事が発生した時に消火に出て行くのもこういう人たち。現状で大変厳しい状況であることを理解してほしい。

○ TPP協定は、中山間地、山村地域の経済、雇用に重大な影響を与えるが、それだけでなく、国産材の利用が減少し、(森林整備が停滞することにより)地球温暖化防止を含め、森林の公益的機能の発揮にも支障を及ぼす。

主なコメント(全国市議会議長会)

○ 農林水産業においては生産量・生産額の減少が見込まれ、関連産業への甚大な影響や食料自給率の大幅な低下などが危惧される。

主なコメント(全国市長会)

○ 関税撤廃が原則のTPPは、日本の農林漁業はもとより、関連産業、地域経済、更には被災地東北の基幹産業である農林漁業の振興にも大いに影響を及ぼすことが懸念される。

○ 野田首相は、昨年11月に「日本の伝統文化、美しい農村」は断固として守ると言った。しかし、政府からの説明では、相当部分は関税の即時撤廃、残りの部分も有期の関税撤廃と考えられる。一定年限内のすべての関税撤廃を約束した場合に、日本の農村を守れないのではないか。「美しい農村」においては、農林水産業が地域社会をつくる基盤である。これが守れないと言うことになると、地域社会は滅びてしまう。

農業の生産の基盤はコメだけでないということを考慮して、重要品目は守り抜くという姿勢を示すべき。

○ ウルグアイ・ラウンドの際には、政府から6兆円規模の対策費が措置された。TPPはウルグアイ・ラウンド以上の問題だと思いが、現在の農業対策は、6兆円規模も見込めないと捉えている。安い米が入ってくれば、日本の米が本当に守れるのか心配になる。農業が一番打撃を受けるという中で、どれだけ農業に対策を講じてくれるのか。

○ いくつかは守れるという見通しは、裏を返せば、いくつかは守れないということ。畜産農家からは「守れないなら守れないと言ってほしい。そのかわり対策を打ってほしい」と主張している。是非その意を汲んでいただきたい。

○ 製造業中心の一方で農業地帯も抱えている市としては、地元の上場企業の意見では、関税撤廃により製造業が受けるメリットはたいしたことはなく、これだけ円高が進むと既に国内生産は難しく、関税云々ではない、ということであった。【再掲】

○ 予算を投じて農業を守るという考え方もあり得るが、財政的にもたないのではないか。また、予算を投じたとしても、ある程度貿易を管理しなければ無意味になってしまうので、慎重に検討願う。

○ 主産業がさとうきび栽培である市としては、一次産業がないと成り立たない。このような地域は多くあることを理解頂きたい。仮に関税撤廃された場合にどのような対策を講ずるべきか考え、①地域コミュニティが壊れないようにすること、②農産物の付加価値を高めるにはどのようにするべきかということについて、現在対策の検討を行っている。

仮に交渉を進めるのであれば、補償の形をしっかりと検討してほしい。

主なコメント(全国知事会)

○ 山形県は県内の食料自給率が134%。農林水産業施策にも力を入れている。国の食料自給率アップに貢献したいと考えている。更に単に生産だけでなく、加工販売などの付加価値をつけ、そこに雇用を生み出して行きたい。ここで、関税撤廃で安価なものが輸入されると、昨今の経済情勢を勘案すると国民は安い方に流れてしまうのではないか。そういう状態になると、農林水産業にとどまらず、食品製造業や小売、卸売業、運送業など関連産業に影響が大きい。

○ 農業が衰退するとお金を使う先の商店街も衰退してしまう。地方はそれが実情。国全体が衰退してしまわないように対策を講じていく必要がある。

○ TPP参加によるメリットが本当によく分らない。アジアの成長を取り込む等の説明があったが、メリットのところがよくわからない。我々は反対だが、今の段階でTPPに入ってしまうとすると、国内の農業農村を守るために毎年数兆円規模の財政出動が不可欠になると考えられる。それを超えるメリットが本当にあるといえるのか、説明いただきたい。

○ 世界に誇る日本の医療制度、伝統文化、美しい農村は断固として守り抜くと総理が発言されたが、外国から安価なモノが入ってくると、地域経済が衰退して、そういったものを守れなくなる懸念がある。先を見据えた戦略的な取組みを講じて欲しい。

○ 食料自給率50%を目指す政策との整合性をどのように図るのか。TPP参加で食料自給率の維持ができるのか、向上させるという政府目標と矛盾があるのではないか。

○ 農林水産業は相対的な生産額は小さいが、地域では重要な役割を担っている。特に過疎地域、中山間地域では工場等の二次産業の立地が難しくなってきた。高齢化が進み、働き手の確保が難しくなっている中、立地が難しくなっても含めて、農業の位置付けが更に重要になっている。そのため、産業として自立できる農林水産業の確立に向け施策を進めているが、単純に農業に影響が出ることではなく、地域のコミュニティにもかなり大きな影響が出ると考えている。農業がなくなると、地域のコミュニティが成立しなくなり深刻な問題となる。そのことを考えると農業の問題について、非常に不安が強いことを理解いただきたい。このような意見はしっかり聞いていただきたい。

○ 製造業など輸出産業は効果が測定できないところがあるが、農業へのダメージははっきりしている。対策を打つと言うが、これまで農地集積はほとんど進んでいない。革命的なことをやらないと農地集積は進まないと考えている。農地集積が進まないで農業の魅力が際立たず、後継者が出てこないのではないか。

○ TPP参加によって農業産出額の3割は失われると予測している。世界の技術は進歩してきており、いいものを作れば売れるということではなくなってきている。

○ 集落の維持や地球温暖化防止等の多面的機能を含めた総合的な損失がどのくらいになるのか。農地は一旦耕作放棄となるとなかなか元には戻せなくなる。

○ 規模拡大についての戦略があったが、北海道の農家の平均耕地面積は26haであり、政府目標をすでに達成している。米200ha、豪が3000ha以上の規模とも言われる中、その北海道ですら対等に競争できるのかについて、大変な危機感を持っている。

○ 北海道の畑作は輪作体系で収量の安定化、土壌レベルの一定化等を図り、麦、豆、てんさい(砂糖だいこん)、馬鈴薯(ジャガイモ)を展開している。てんさいは付加価値の向上のしようがなく、関税撤廃ということになれば全て輸入品に代替されるだろうと予想する。てんさいは輪作の一角を担っており、これが駄目になると畑作全体が駄目になってしまうことを理解いただきたい。酪農・畜産についても被害が甚大である。

○ 関税撤廃の品目について、態度を曖昧にしたり、撤廃方針を明言しても時期を示していない国もあると言われているが、各国の具体的な主張について情報を開示されたい。

○ 国家戦略室の公表した資料では、

① 日本が従来締結したEPAにおいて除外等の対応をしてきた農林水産品を含む940品目について、関税撤廃を求められる可能性があるとしているが、その場合の品目毎の影響、具体的な対応策を示されたい。

② 米韓FTAのように医薬品分野に関する規定が置かれる可能性はあるとしているが、同様の規定が日本に適用された場合、医療分野にどのような影響が及ぶのか示されたい。

③ 現行の関税収入額と支出先を明確にするとともに、収入がなくなった場合の財源はどう考えているのか示されたい。

○ 上記940品目の内、関税撤廃の例外扱いが可能な品目数をどの程度見込んでいるのか、また具体的にどの品目をあてはめるつもりなのか、示されたい。

○ 関税撤廃に関し、既存の我が国のEPAにおける高関税品目の取扱いについて、基本的な考え方を示されたい。

主なコメント(全国町村会)

○ サトウキビの価格は原料代と交付金からなり、関税撤廃すると交付金の財源である調整金が徴収できなくなり、種子島、沖縄のサトウキビも諦めなくてはならなくなり、栽培している農家や地域が全部崩壊し、農地が果たしている国土保全等の公益的な機能もなくなってしまう。

○ 過去に日本は木材の自由化を行ったが、その後の対策が全く出来ていない。これと同じことが起きようとしており、自然環境が崩れてしまう(溜め池での保水力が保てなくなる等)ことを懸念。「美しい日本の伝統文化を守る」ときれいな事を言っても具体策がないから納得できない。また、対策を打つにしても、そのような財源もないのではないのか。

○ 報道によると、95%を超える品目について即時に関税を撤廃し、残りの品目も7年以内に関税を撤廃するとされているが、我が国の農業の実態を踏まえると、7年間で国際競争力のある農業を構築することは困難であり、結果的に農山漁村の崩壊を招くことになることをどのように考えているのか。

○ 政府は、日本の農産物は高品質であり、TPP参加により輸出環境が整備されれば、大幅に輸出を伸ばせるようなことを述べているが、現在の、農林水産物の輸出は生産額の数%に過ぎず、車や家電製品と同じように扱うことはできない。いたずらに農業者や国民を混乱させるような情報は提供すべきではない。

○ TPP加盟国で日本人が食べるコメ(単粒種)の生産量は、数十万トンに過ぎず、国内のコメ農家に甚大な影響を与えることはないとの報道も流されているが、儲かるならば生産を拡大するのは当然であり、現状だけから影響がないというのは無責任ではないか。

主なコメント(全国町村議会議長会)

○ 農林水産業を基幹産業とする町村にとっては、長引く景気の低迷により、地域の活力が減退の一途をたどっており、さらに東日本大震災が、被災地のみならず我が国全体に大きな影響を及ぼしてる中、TPPが締結されると、海外の安い農水産物が大量に流入し、農村漁村が崩壊するおそれが高い。

主なコメント(全国都道府県議会議長会)

○ TPPは、国内農業に影響を与え、食料事情を危険な状況にすること等から、拙速に参加を表明しないこと。

主なコメント(個別都道府県)

○ 関税撤廃で食料が安くなり、農家が影響を受けるという点がクリアになってきたが、ただでさえ食料自給率が低い日本の、食を国家としてどう守っていくのか、ある試算では13%になるというが、強い農業を作ると言っているが、どういうふう強い農業を作っていくのか。結果としてどんな農業に日本を持っていくのか、国の考え方を示して欲しい。

○ TPPに参加した際に、工業や中小企業にメリットがあることは理解できたが、農業分野の国益はあるのか。

○ 関税を撤廃したら、むしろ、農産物を海外で生産して日本に逆輸入するようになるのではないかと。水田等を対象に基本方針の20~30ヘクタールまで大規模化を目指すとしても、中山間地や畑作はどうなるのか。そこまで考えて国として対策としっかり出していきたい。

○ 農水省はTPPに参加したら、食料自給率は14%に低下すると試算しているが、国の食料自給率の目標と矛盾するのではないかと。

○ かつて木材の関税を撤廃して山村が疲弊したように、農産品市場の過度の解放は、農村地域に同様の影響があるのではないかと懸念。

○ 農業の多面的機能とTPPは両立不可能。どのような整合性を取るのか示されたい。

○ 地方の中山間地域などの条件不利地域をどのように扱うつもりなのか示されたい。

○ 卵価下落に苦慮している昨今、関税撤廃された場合、養鶏業界が生き残っていくのは困難。

○ TPPと食料自給率向上は両立するのか。

○ TPPに参加した場合の全体像が見えない。第一次産業から第三次産業まで一体どのようになるのか。養豚産業では輸入豚肉が増加し、現状の自給率50%が維持できず、生産者の経営が困難となり崩壊すると想定される。

○ 農業分野以外のセンシティブ品目(履物、皮革、皮革製品、繊維製品等)に対する物品貿易における国の基本姿勢と国民への情報提供のあり方についてどのように考えているか示されたい。

○ TPPによる農畜産品目の関税撤廃は非常に甚大な損失を生む。特に、牛肉の関税撤廃はそれを財源とする国内保護政策が困難になり、所得確保はおろか益々担い手不足に陥り、将来の農業を担う若者達への夢や希望を潰すことになる。

○ 関税撤廃により海外の大量生産された安い農作物が輸入され、日本のデフレが進むことが想定されるが、その中で単価の高い日本の農作物やその生産者を守るために、具体的にどのような政策を考えているのか示されたい。

○ 食料自給率50%を目標としているが、例外なき関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、矛盾。食料安全保障をどう考えているのか示されたい。

○ 木材の輸入自由化に伴う林業・山村地域の衰退が、農業・農村で同様に発生することを懸念。多面的機能も確保できなくなる。

○ てんさいはコメに次いで食料自給率に貢献している。50%の自給率目標を国として定めながら、実態は低迷が続き今は40%を切るほどであり、生産者は不安を感じている。TPP交渉に参加した場合、具体的方策を後から考えるというが、財源が心配。

○ 消費者が安い品物を買えば所得の向上につながるというが、企業が支払う給料も下がり、国民生活はますます厳しくなるのではないかと。ましてや、消費税が上がると、消費が伸び悩む中でTPPに参加するのは厳しいのではないかと。

○ 地方の中小企業、特に、貿易と関係ない中小企業が多い本県にとって、TPPはどんな点がプラスになるか不明。農業分野への甚大な影響が懸念されているが、農業を基幹産業とする本県にとって農業所得減少等による購買力低下による地域経済への影響や、輸入品の流入増加に伴う県内中小製造業への影響を懸念しているが、国では、地方の貿易と関係ない中小企業に与えるプラス面・マイナス面の影響をどのように捉えているのか伺いたい。

○ 平成22年3月、政府は新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、「十年後の食料自給率50%をめざす」「食の安全・安定供給、農業・農村の振興を損なうことのないようEPA・FTAを推進する」としたが、TPPの締結とこれらは矛盾していないか。

○ TPPに参加すると、日本も韓国と同じように格差社会ができあがる。既に十分に海外から農産物を買っている。自由貿易を進めてきている。それなのに何故農家を更に苦しめようとするのか。農業界はTPPには最後まで反対する。

○ 我々はTPPには反対。TPPに入れば格差が広がる。市場原理主義により日本がダメになる。TPPに入ったら日本は沈没する。農業県である本県は右往左往してしまう。

○ 仮にTPPに参加することになれば、海外からの安価で大量の水産物に対抗するため、国内水産物の更なる品質向上・衛生管理のための行政による補助金等が必要と思われるが、このような漁業関係補助金が禁止されることを懸念。

○ 林業は衰退し、山林は荒れ放題になった。国産林を保護していればこんなことにはならなかった。「次は農産物か」という思い。

○ これまでは、日本は貿易黒字であったが、TPPに参加すると、日本は輸入超過になってしまうのではないか

○ 所得の格差が広がっており、所得の低い人が安い海外産を買うことになるのではないかと懸念。

○ 現在でも農業は過保護だと言われており、関税を補助金に置き換えて、これ以上の農家保護ができるとは思えない。

○ 内需が大きい日本が受け手になった場合、日本にとってもマイナスの影響となるのではないか。

○ 日本は内需が85%、外需が15%と内需大国である。TPPの結果、内需を外国に差し出すことになるのではないか。慎重に判断されたい。

主なコメント(地域シンポジウム(名古屋))

○ 食料自給率が低下してしまうのではないか。

○ 需要よりも供給が多い状況下でTPPに入れば更に安い輸入材が入る。安い輸入材が入れば、国内産業への影響により失業が発生し、かえって内需が減るおそれがある。内閣府の2.7兆円試算は、産業調整が進むことが前提だが、進まない場合、コストが発生する。農業を直接支払で支えれば、財源は税金となり、国民の可処分所得が減少する。TPPに入れば、これらの理由によりデフレが加速するのではないか。

○ TPPにより、大店法による規制緩和で生じた中小都市のシャッター通りのような状況が農業でも起こるのではないか。早急に農業改革ができないと、TPPに入ればひとたまりもないのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(秋田))

○ TPPに参加すると、農業のみならず、地域社会が崩壊するのではないか。
○ 食料自給率が低下し、食料安全保障が損なわれるのではないか。
主なコメント(地域シンポジウム(横浜))
○ 関税撤廃により、日本の農業が崩壊するのではないか。
○ 食料自給率が低下するのではないか。これは食料自給率を50%にするという政府方針と矛盾するのではないか。
○ 日本の関税率は世界で最も低い水準であり、撤廃しても経済的な効果は小さいのではないか。
主なコメント(地域シンポジウム(神戸))
○ 関税が撤廃され、安いものが入ってくることでデフレが促進されるのではないか。
○ 日本の農家が減ってしまうのではないか。
○ 自給率が低下することで、食料安全保障が脅かされるのではないか。
主なコメント(地域シンポジウム(広島))
○ 関税撤廃により、農業に大きな影響が出るのではないか。
○ 食料自給率が低下し、食料安全保障が損なわれるのではないか。
○ 日本農業を支える兼業農家が農業を行わなくなってしまうのではないか。
○ 地域経済を支える第一次産業がしっかりすれば内需拡大に繋がるが、TPPはそれを破壊する可能性が高い。
主なコメント(地域シンポジウム(福井))
○ 食料自給率が低下するのではないか。
主なコメント(地域シンポジウム(福岡))
○ コメの生産調整を廃止したとしてもTPPによる農業への打撃は大きく、これを補うための直接支払は莫大な費用負担が生じるので、TPPに反対である。
○ TPPはWTOとは異なり、農業の生産補助金等の国内支持については議論されずに関税のみが議論されており、輸出国に偏った不公平なものではないか。
○ 日本の農業は世代交代の時期を迎えており、新規就農等のビジネスチャンスであるが、TPPに参加した場合、このビジネスチャンスの芽をつぶすことになるのではないか。
○ 直接支払い制度の財源を考えると、関税の維持は必要である。
主なコメント(地域シンポジウム(高松))
○ 穀物が不足する21世紀に、食料自給率が13%となってもいいのか。
○ 米国・豪・NZと関税撤廃すると、政府が目指すという食料自給率50%にするのは不可能ではないか。
○ TPPは全品目の90～95%は関税の即時撤廃となり、残りも7年以内に全ての関税をゼロにするのではないか。
○ TPPで農業がどうなるかわからないために、若者が農業を継ごうとしないのではないか。
○ TPPで貿易収支の赤字も増大するのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(札幌))
○ TPP参加により北海道が有する食料供給力が崩れてしまうのではないか。
○ 農産品の関税撤廃を進めれば、食卓が全て輸入品になってしまうのではないか。
○ センシティブ品目の関税が撤廃されてしまうのではないか。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】原産地規則

主なコメント(全国知事会)

○ 国家戦略室の公表した資料では、我が国特有の品目別規則と異なり、農林水産物で輸入原材料を用いた場合も原産品と認めるルールとなる場合、TPP参加国以外の国からの輸入原材料を使用した製品が輸入される可能性があるとしているが、これにより

① TPP参加国以外の国からの迂回輸入が行われた場合、どのような品目で影響が出る可能性があるか。

② 国産の加工品での原材料表示のルールにどのような影響がでるのか。

③ これにより消費者が純国産品を選択できなくなり、国内の原料生産者(農林水産業者)や食品工業が大きな影響を受ける懸念が生じるが、どのような対応が考えられるかを示されたい。

○ JAS法の取扱いにどのような影響が想定されるか示されたい。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】貿易円滑化

主なコメント(全国知事会)

○ 貿易手続きの簡素化により、輸入貨物検査が省略され、危険な貨物が輸入されるリスクや動植物の検疫・食品検査に関する規制の緩和や撤廃によるリスクが高まる懸念はないのか、見解を示されたい。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】SPS(衛生植物検疫)

主なコメント(主婦連合会)

○ 非関税障壁の撤廃も対象。食の安全・安心についてルールが緩和されることで問題が生じるのではないかとの懸念

○ 「同等性」について言うと、遺伝子組み換え食品の議論も入ってくると思う。米国で安全性が評価されているのであれば、それは他国にも適用してくると思われる。

○ SPSについては、WTOの規定で「科学的証拠の必要性」が求められている。TPPでは高いレベルを求めているとのことだが、例えば食品添加物について、ある参加国で許可されているのだから、日本でも許可すべきとしてさまざまな食品が入ってくるのではないかとの懸念がある。「科学的根拠」というだけで、現在の我が国の制度が維持できるのか不安。

○ 食品の安全についても、低い基準に合わせられることになるのではないかと懸念。

主なコメント(全国消費者団体連絡会)

○ 我が国の遺伝子組み換え食品の表示義務が撤廃せられることを懸念。

○ 二国間案件での要求が、残留農薬、食品添加物、トレーサビリティ等、我が国固有の規制・基準の緩和に波及することを懸念。

主なコメント(全国中小企業中央会)

○ 遺伝子組み換え食品の輸入が拡大し、遺伝子組み換えの表示ができなくなるなどの懸念に対してなるべく情報提供すべき。

主なコメント(日本乳業協会、全国農協乳業協会、全国乳業協同組合連合会)

○ 先日米国の業界と話をする機会があったが、成長ホルモン、遺伝子組み換え食物(GMO)など様々な問題がある。米国には安全という言葉はあっても、安心にあたる英語がない。このような国と食品安全について議論することは安心できない。具体的対応策が提示されない現状では、TPPに反対。

主なコメント(全国農業協同組合中央会(JA全中))

○ 食品の安全性を守るための国内ルールについても、貿易上の「障壁」として緩和するよう要求される可能性がある。

残留農薬: 現在、日本で禁止されているポストハーベスト農薬(収穫後使用農薬)が使用可能となり、さらには、農産物の残留農薬基準を緩和させられることが想定される。

遺伝子組み換え食品: 遺伝子組み換えである旨の国内表示ルールに対して、ルール変更が求められる恐れがあり、遺伝子組み換え食品の輸入拡大が懸念される。

食品添加物: 日本では認められていない食品添加物についても、国際規格で認められているという理由で認可を求められる懸念がある。

主なコメント(日本生活協同組合連合会)

○ 昨年10月の政府資料によると、SPSについて「我が国にとり慎重な検討を要する可能性がある主な点」として、「措置の同等」「地域主義」が挙げられています。一方で、11月にP9で確認された大枠合意「TPPの輪郭」では、「SPSの条文案には科学、透明性、地域主義、協力及び同等性に関する一連の新たな約束が含まれるであろう」とされています。大枠合意されている「措置の同等」「地域主義」は、日本国民の食の安全を確保する観点から、どのように評価しているのか。

主なコメント(全国知事会)

○ 米国の大豆は9割以上が遺伝子組み換えであり、日本国内では拒否反応が出ている。国民感情に配慮すべきと考える。

○ 国家戦略室の公表した資料では、
① 「同等の措置」「地域主義」「国際基準との調和の一般的な義務づけ」が求められる可能性があるとしているが、重要な影響を及ぼす具体例を示されたい。
② 個別品目の輸入解禁や輸入条件の変更について、従来よりTPP交渉参加国より要請されてきた案件が、交渉参加のための条件とされ、あるいはTPP協定に付随する約束を求められる場合には、我が国が適切と考える検疫上の保護水準が確保できるよう慎重な検討が必要とされているが、その案件の具体例を示されたい。(※例えば我が国の残留農薬基準との整合性についてどのように検討しているか等示されたい。)

○ 地域主義の導入によりどのような影響が想定されるのか示されたい。

○ トレーサビリティシステム(米、牛肉)への影響はどのようなものが想定されるか示されたい。

主なコメント(全国町村会)

○ 遺伝子組換え食品の表示について、現在、TPP加盟国内で議論がなされておらず、仮にアメリカが持ち出しても、豪州、ニュージーランドとともに反対を主張すればよいとの政府の説明は、無責任すぎないか。アメリカの主張に対抗できなかった場合は、国民の食の安全をどのように担保していく考えか。

○ 食品添加物の国内規制や輸入農産物に係る防疫措置は、国民の食の安全に関わる重大なことなので、今後とも確実に維持していくと明言すべきではないか。そもそも、食の安全の確保は、国家主権に関わる事柄ではないか。それを、多国間交渉に委ねる必要性は全く認められない。

主なコメント(個別都道府県)

○ 食の安全・安心について、国によって認められている食品添加物が違う中で、今まで普通に買っていたものが、知らないうちに認められていないものが混入する可能性を懸念。逆に、健康食品に対する効能・効果表示など、トクホ以上の情報をラベルに書いてある外国製品もある。それらも含め、日本のルールを超えたものが入ってくることを懸念。

○ 食の安全基準が緩和され、食の安全が脅かされることを懸念。

○ 食品安全について、国によって食べる量や食べ方が異なるから、各国独自の安全基準が存在している。工業品を売るために、米国グローバル企業の圧力に屈するべきではない。

○ 食の安全の観点から日本で認められていないポストハーベストや、食品添加物として実質的に農薬が散布された農産物の輸入拡大とならないのか。また、遺伝子組み換え食品表示等、すでに米国は撤廃を求めているが、政府は拒否するつもりか。

○ 残留農薬、遺伝子組換え表示など、食品の安全に関する日本の規制は外国に比べ厳しい基準となっているが、TPP締結により、なし崩し的に規制が緩和され、日本人の食の安全性が損なわれることを懸念。

○ 関税撤廃されれば税関手続も簡素化される(ママ)との説明があったが、非関税措置の簡素化について懸念。日本に存在しない病害虫が侵入する恐れが高まる。

○ 残留農薬基準の問題。日本の農水省、厚生労働省は、WTOやコーデックスの基準より厳しい基準を設定し、神経を使って管理している。これに対し、米国は遙かに緩い水準。これを止めろと言われてしまうことを懸念。

○ 食の安全・安心を守るための規制が緩くなり、残留農薬やBSEなどの問題について懸念。国際基準に合わせると基準が緩くなるのではないか。

○ TPP参加により、食の安全性が脅かされるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(名古屋))

○ 食品安全基準が損なわれてしまうのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(秋田))

○ 食品安全基準が変更されてしまうのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(横浜))

○ 食の安全基準など、我が国独自の基準が緩和されるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(神戸))

○ 遺伝子組み換え食品の表示など、食の安全に影響があるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(広島))

○ 食の安全が損なわれるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(福井))

○ 食の安全が損なわれるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(福岡))

○ BSEや残留農薬など、食の安全に関する問題は大丈夫なのか。

主なコメント(地域シンポジウム(高松))

○ TPPで食品の安全基準や表示基準が変更されるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(札幌))

○ 食品の安全基準がアメリカナイズされてしまうのではないか。

○ 遺伝子組み換え食品の非表示やポストハーベスト基準について、米国から受け入れることを主張されるのではないか。

○ 米国からの輸入牛肉の月齢基準の緩和も議論される可能性があるのではないか。

○ 日本で認可されていない食品添加物について、大幅かつ迅速な承認を押しつけられる可能性がある。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット
【各論】TBT(貿易の技術的障害)
主なコメント(主婦連合会)
○ 非関税障壁の撤廃も対象。食の安全・安心についてルールが緩和されることで問題が生じるのではないかとの懸念。【再掲】
○ 「同等性」について言うと、遺伝子組み換え食品の議論も入ってくると思う。米国で安全性が評価されているのであれば、それは他国にも適用してくると思われる。【再掲】
主なコメント(全国消費者団体連絡会)
○ 我が国の遺伝子組み換え食品の表示義務が撤廃せられることを懸念。【再掲】
主なコメント(全国中小企業中央会)
○ 遺伝子組み換え食品の輸入が拡大し、遺伝子組み換えの表示ができなくなるなどの懸念に対してなるべく情報提供すべき。【再掲】
主なコメント(日本乳業協会、全国農協乳業協会、全国乳業協同組合連合会)
○ 先日米国の業界と話をする機会があったが、成長ホルモン、遺伝子組み換え食物(GMO)など様々な問題がある。米国には安全という言葉はあっても、安心にあたる英語がない。このような国と食品安全について議論することは安心できない。具体的対応策が提示されない現状では、TPPIに反対。【再掲】
主なコメント(全国農業協同組合中央会(JA全中))
○ 食品の安全性を守るための国内ルールについても、貿易上の「障壁」として緩和するよう要求される可能性がある。 残留農薬: 現在、日本で禁止されているポストハーベスト農薬(収穫後使用農薬)が使用可能となり、さらには、農産物の残留農薬基準を緩和させられることが想定される。 遺伝子組み換え食品: 遺伝子組み換えである旨の国内表示ルールに対して、ルール変更が求められる恐れがあり、遺伝子組み換え食品の輸入拡大が懸念される。 食品添加物: 日本では認められていない食品添加物についても、国際規格で認められているという理由で認可を求められる懸念がある。【再掲】
主なコメント(全国知事会)
○ 米国の大豆は9割以上が遺伝子組み換えであり、日本国内では拒否反応が出ている。国民感情に配慮すべきと考える。【再掲】
○ 「個別分野」と「個別分野以外の分野」とはどのようなものがあるのか具体的に示されたい。
○ 国家戦略室の公表した資料では、仮に個別分野別に規則が設けられる場合、例えば、遺伝子組換作物の表示などの分野で我が国にとって問題が生じる可能性があるとしているが、他に問題が生じる恐れがあるものを示されたい。
主なコメント(全国町村会)

○ 遺伝子組換え食品の表示について、現在、TPP加盟国内で議論がなされておらず、仮にアメリカが持ち出しても、豪州、ニュージーランドとともに反対を主張すればよとの政府の説明は、無責任すぎないか。アメリカの主張に対抗できなかった場合は、国民の食の安全をどのように担保していく考えか。【再掲】

主なコメント(全国知事会)

○ 遺伝子組み換えについては、国内でも様々な議論がある中で、北海道は遺伝子組み換え作物の一般農場での交雑を阻止するという条例を持っている。ISDSについて、地方自治体が制定した条例が訴えられた場合どうなるのか。国内の食の安全安心を守れるのか。

主なコメント(全国市長会)

○ ISDSについて、日本人の民族性は性善説であり、ISDSのような裁判での解決というやり方は、日本に合わないのではないかと考えている。これを考慮すべき。

主なコメント(個別都道府県)

○ 科学的根拠が無ければ表示不要とする米国と、消費者の要請に応えるべきとの考え方の相違であると考えている。豪州・NZとともに、米国に対して義務的表示を求めていくべき

主なコメント(地域シンポジウム(神戸))

○ 遺伝子組み換え食品の表示など、食の安全に影響があるのではないかと懸念している。【再掲】

主なコメント(地域シンポジウム(広島))

○ 食の安全が損なわれるのではないかと懸念している。【再掲】

主なコメント(地域シンポジウム(福井))

○ 食の安全が損なわれるのではないかと懸念している。【再掲】

主なコメント(地域シンポジウム(高松))

○ TPPで食品の安全基準や表示基準が変更されるのではないかと懸念している。【再掲】

主なコメント(地域シンポジウム(札幌))

○ 食品の安全基準がアメリカナイズされてしまうのではないかと懸念している。【再掲】

○ 日本の表示制度が米国のもものと異なれば、米国のもものと同等にするよう求められるのではないかと懸念している。

○ 原産地規則において、基準や証明制度が緩和されるのではないかと懸念している。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】貿易救済(セーフガード等)

主なコメント(全国知事会)

○ 国家戦略室の公表した資料では、TPP協定交渉参加国の2国間FTAでは、従来の我が国のEPAと比べてセーフガード措置の発動が制約される規定内容となっており、同様の内容がTPP協定に盛り込まれることとなる場合には、関税の引き下げによる輸入増加が国内産業に被害を及ぼすのを防ぐためのセーフガード措置を発動できる条件が厳しくなる可能性があり、その場合はセーフガード措置も発動しにくくなるとしているが、そうした場合、国内産業にどのような影響が及ぶのか、産業分野ごとに具体的に示していただきたい。また、発動条件の違いについて、より詳細な情報を提供願いたい。

○ TPP協定参加国から我が国へ輸入される品目は、各品目においてどの程度増加すると想定されるのか示されたい。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】政府調達

主なコメント(日本労働組合総連合会)

○ 政府調達の外資への開放につき、基準額の引き下げによる地元へ還流される資金の減少、地方政府機関の事務負担の増加等に配慮するとともに、公共事業の質を担保すべき。

主なコメント(全国知事会)

○ 国家戦略室の公表した資料では、調達基準額について、我が国とTPP参加交渉参加国との間に相違があることから調達基準額の引き下げが求められる場合は慎重な検討が必要になる。また、仮に地方政府機関の調達対象がさらに拡大する場合には、特に小規模な地方公共団体においては、海外事業者との契約締結の可能性が著しく低いという現状に比して多大な事務負担を強いることにつながるおそれがあるとしているが、仮に引き下げが行われた場合、地元企業の受注機会の減少や都道府県や市町村における入札事務の負担の増加に対してどのような対応が考えられるか示されたい。

○ 地元企業の受注機会の減少に伴い、雇用機会の減少につながる恐れがあるが、労働者の保護は可能か示されたい。

○ 地元企業の受注機会の減少や都道府県や市町村における入札事務の負担の増加以外にどのような影響があると想定されるか、また、それに対して具体的にどのような対応が考えられるか示されたい。

○ 内国民待遇と無差別待遇を過小評価しているのではないかと考えるが見解を示されたい。

主なコメント(個別都道府県)

○ 海外企業の参入について懸念点が示されているが、日本の大手企業も地方の公共工事に参入しやすくなり、建設業界の地方中小企業が衰退することを懸念。

○ 政府調達基準額が中央政府並みに引き下げられた場合に、大手ゼネコンの参入を懸念。

○ 日本の重層的な下請け体制が海外に広まることにならないか。

○ 建設工事、建設コンサル業務の発注において、海外企業を対象とすることにより、発注に係る期間の長期化、事務量の増加などを懸念。

主なコメント(地域シンポジウム(広島))

○ 政府調達が国外の企業に奪われるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(福岡))

○ TPPによって要件が緩和され、地方の建設業に大手ゼネコン業者が入ってくるようになるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(高松))

○ 日本の建設市場に外国企業が多く参入してきたら、国内業者は淘汰されてしまうのではないか。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】知的財産

主なコメント(日本製薬団体連合会)

○ ジェネリック医薬品の使用促進の観点から、TPPで想定される懸念事項として最も関心があるのは、特許と知的財産権。米国は日本に対し、TPP交渉に関して米韓FTAと米豪FTAを参考にされたいとの発言があったとの情報がある。米韓FTAの内容を鑑みるに、「特許リンケージ」(薬事当局の医薬品承認にあたり、特許の有無を考慮するか否か)の拡大については反対。

○ ジェネリック医薬品(後発医薬品)の製造・販売の阻害要因がTPP参加により導入されるのであれば問題。米韓FTAでは知的財産権や特許の保護が重視されているようだが、ジェネリック医薬品の促進とのバランスをもって対応されたい。これは日本の業界だけでなく、米国のGPhA(ジェネリック医薬品協会)も主張していること。

なお、米韓FTAの特許リンケージでは、特許有効期間中に、ジェネリック薬品の申請があったら、権利者に通知することが定められたが、TPP参加により日本でも導入されるとすれば問題である。

○ ジェネリック医薬品の使用促進の観点からは、データ保護制度、データ独占権制度など定義をはっきりさせるとともに、各国で異なる制度がある中、それらの整合性が交渉を通じてどのように調整されていくのかについて懸念がある。

また、極めて長い米国のバイオ医薬品のデータ独占期間を日本で適用された場合、バイオ後続品の申請が遅れることに懸念がある。

○ 医薬品の特許期間の延長に関して、日本は最大5年間で、何回でも延長ができるが、米国は1つの特許について1回しか延長できない。

○ ボーラー条項(後発医薬品開発にあたり、特許権の満了前に薬事当局に提出するデータの作成に必要な特許の使用を免責する制度)に基づき、特許権の満了前からジェネリック医薬品の研究開発が可能となっている。TPP交渉参加9ヶ国では当該制度に合意している模様なので心配はしていないが、これは引き続き維持して欲しい。

○ ジェネリック医薬品の使用促進の観点からは、曖昧な表現での特許公開を規制することを目的として、「ベストモード」(出願人が考える最良の実施形態を明細書に記載すること)をどこまで厳しく規定できるかが課題。

○ TPP交渉の知的財産分野では、遺伝資源や伝統的知識が議論されていると承知。これらの分野は既に国際的な合意があるが、その保護水準を上回った際には、大きく影響を受ける可能性があるため、先発メーカーとしては関心がある。政府にも関心を持って対応いただきたい。

主なコメント(全国知事会)

○ 国家戦略室の公表した資料では、TPP協定交渉参加国間のFTAには、我が国法制度とは整合的でない規定が存在するものがあるとしており、慎重な検討が必要としているが、著作権保護期間において、日本の制度よりも長い期間、著作権を保護するような規定が採用される場合には、国民生活や企業活動などにどのような影響を及ぼすのか。また、著作権保護期間以外について資料に例示されている特許や商標等についてどのような影響が生じるのか、また我が国法制度と整合的でない規定があるのか示されたい。

○ TPP協定交渉では、種苗法に基づく育成権者の取り扱いはどうなっているのか示されたい。

○ 都道府県で育成された品種に対する知的財産の確保はどのように行うのか、また、どのような影響が想定されるのか示されたい。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】競争政策

主なコメント(全国知事会)

○ 国家戦略室が公表した資料では、我が国EPAでは取り扱ったことがないような規定が盛り込まれる場合には、我が国制度との整合性について十分な検討が必要となるとしているが、仮に盛り込まれた場合、地方公営企業や農業協同組合、消費者行政などにどのような影響を及ぼすのか示していただきたい。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】越境サービス

主なコメント(日本看護協会)

○ 看護師資格の相互承認は反対である。専門性の高い職業について、資格の相互承認の可能性はあるのか。

主なコメント(公認会計士協会)

○ 十分な専門的教育および実務経験を有する公認会計士の資格の相互承認に全面的に反対するものではないが、無条件での相互承認は、わが国の公認会計士制度を形骸化することになる懸念がある。また、資格の相互承認については、多国間の枠組みで検討されることは困難であり、二国間での検討を積み重ねることが望ましいと考える。

○ わが国でも多くの試験合格者がいるとされる米国の公認会計士資格について、仮に無条件で相互承認することになれば、本来正規のわが国の公認会計士制度に則り公認会計士の資格を取得すべき者が、米国公認会計士試験に合格しただけで、日本の資格を取得することとなる。これは、わが国の公認会計士制度を実質的に形骸化することになるのではないかと懸念している。

○ 日本で公認会計士として活動するためには、日本語の理解の他にも、会社法や金融商品取引法など会計・監査業務等に関連する日本の法令等の十分な理解が不可欠である。したがって、外国の会計専門家を無条件に承認しても、日本の公認会計士資格保持者に期待される業務遂行を十分に担保できるかどうか、我が国資本市場規制の下で投資家保護の任に当たることができるかについては、慎重な検討が必要である。

○ P4では、資格の相互承認に向けた優先的検討分野の一つとして会計士(accountants)が挙げられているが、会計士制度は各国ごとに千差万別であり、会計士を相互承認の優先的検討分野とすることには違和感を覚える。資格の相互承認については、多国間の枠組みで検討されることは難しく、二国間での検討を積み重ねることが望ましいと考える。

○ 米国の会計士資格は州単位で認められ、旧英領の英連邦諸国は民間団体が資格を付与しているが、日本では、公認会計士の資格は政府機関である金融庁が所管している。諸外国の中には、一国に複数の会計士団体が存在している場合もあり、たとえば豪州では、会計士に関する民間団体が3団体存在している。また、税務サービスに関しては、ほとんどの国で公認会計士が提供することが認められている。このように会計士資格の付与主体や会計士の行える業務範囲が各国で異なり、会計士資格を相互に承認するとしても単純にはいかないのではないかと懸念している。

主なコメント(日本税理士連合会)

○ 税務業務がTPPの検討対象とされる場合には、税理士制度の存在意義そのものを損ねる可能性があり、大変危惧している。

具体的には、我が国の現行税理士法では、弁護士及び公認会計士(双方とも資格を有する者を含む)は、税理士となる資格を有し、税理士登録すれば税理士業務ができるものと規定されている。このため、TPP等包括的経済連携により、弁護士及び公認会計士資格が他国と相互認証された場合、他国の弁護士・会計士が日本において弁護士・会計士登録を行うことにより、同制度により税理士登録が認められることとなる。このことは、日本国内における税務に関する専門家としての資質の検証が行われなまま税理士登録を行う者の増加に繋がりがねず、その結果、国民・納税者に不測の損害を与えるのみならず、歳入に重大な影響を及ぼす可能性がある。

また、会計ではグローバル化が進んでいるが、税については日本の税理士と同様の制度を有している制度は少なく、グローバルな基準は存在していないという状況もある。

こうした状況を踏まえ、我が国の民主主義を支える税制、財務を支える税理士制度を維持する観点から、仮にTPP協定交渉に参加する場合には、税務業務はTPPの対象外としていただきたい。

○ TPP協定交渉に税務業務が対象となった場合、「税理士法人に対する出資規制」がどのような取扱いになるかについても懸念がある。

我が国では、税理士法人には日本の税理士有資格者のみが出資することと規定されているが、米韓FTAでは、外国側出資が発効後5年後には50%未満まで許容される。このため、同様の規定がTPP協定で規定されると、他国の税務業務に係る有資格者が税理士法人に出資できるようになる可能性がある。

主なコメント(全国知事会)

○ 国家戦略室が公表した資料では、他国の資格・免許を相互に認め合う相互承認に関し、医師等の個別の資格・免許については現時点で議論されていないとされている一方で、これまで我が国のEPAにおいて自由化を保留してきた措置・分野について変更が求められるような場合に、国内法の改正が必要となったり、あるいは将来的にとりうる国内措置の範囲が制限される可能性があるとしているが、どのような措置・分野が対象となりうるのか示されたい。

○ また、仮に、個別の資格・免許の相互承認が求められる場合には、これを行うか否かについて我が国の国家資格制度の趣旨を踏まえ検討する必要があるとしているが、外国の医師、歯科医師、弁護士、会計士、看護師、介護福祉士、建築士などの国家資格についての相互承認が、今後、議論される懸念はないのか示されたい。

○ 混合診療の解禁や営利企業の医療参入は、今後、議論の対象となる懸念はないのか示されたい。

主なコメント(個別都道府県)

○ 越境・サービス貿易の面では、医師等の資格の相互承認が求められる可能性があるとして、その影響、対策についてどのように考えているのか示されたい。

主なコメント(地域シンポジウム(高松))

○ 金融、法務、医療の面でも、競争に長けた米金融業者や弁護士、医師が日本に参入するのではないかと。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット
【各論】商用関係者の移動(一時的入国)
主なコメント(全国知事会)
○ 国家戦略室が公表した資料では、交渉の対象は専門家を含む商用関係者であり、いわゆる単純労働者は議論の対象となっていないとされているが、今後、議論の対象となる懸念はないのか示されたい。
主なコメント(個別都道府県)
○ タイ、ベトナム等から、意欲のある低賃金の移民が入ってくるのではないかと懸念。
主なコメント(地域シンポジウム(名古屋))
○ 外国人労働者が流入するのではないか。
主なコメント(地域シンポジウム(秋田))
○ 外国人労働者が流入するのではないか。
主なコメント(地域シンポジウム(広島))
○ 低賃金の外国人労働者が流入するのではないか。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】金融サービス

主なコメント(主婦連合会)

○ 公的医療保険制度の崩壊等につき、今は議論されていないといっているにもかかわらず今後はどうなるのかという懸念がある。

○ 医療関係でも、米国は日本の制度を変えろとは言わないだろうが、他の制度が導入されれば自然と日本の制度が壊れていくことになるのではないかと心配している。

主なコメント(全国消費者団体連絡会)

○ 我が国の医療制度は誇るべきもの。我々は、国民に詳細な内容が知らされることなく、政府がなし崩し的にTPP交渉に参加し、そのような制度が破壊されることを懸念している。

主なコメント(四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院会))

○ 米国側は医療保険や混合診療を要求していないとのことだが、「包括的経済連携に関する基本方針」では適切な国内改革を行うという記述や、新成長戦略のライフ・イノベーション、最近では医療法人問題など、形を変えてこれらの問題が言及されている。日本病院会としては、混合診療解禁、公的保険制度の変更、営利企業の参入は、避けたいとの考えであり、これらの問題が既成事実として作られることを懸念している。

○ TPPの最大の課題は米国との関係であると考えている。これまでも米国は強引に物事を進めてきた歴史があることから、何らかの制度改革を行わなければならないような状況になることを懸念している。公的医療保険制度はやらないと言われても、安心できない。制度を守ることを担保出来ないことは理解するが、TPPが制度の理念に反することになるのではないかと単純な懸念があることは理解いただきたい。

○ WHOにおいて、日本の医療制度は高い評価を得ている。米国政府は、日本の医療制度の自由化は求めないと言っている一方で、米国の製薬業界からは、中医協に薬価を下げさせない等の圧力があることは事実。また、国民皆保険といいながら、日本では既に評価療養として混合診療を導入している。このため、米国の圧力をくみ取りながら、評価療養の範囲を広げ、実質的に混合診療の範囲がますます広がっていく懸念がある。

○ 米国が狙っているのは保険と金融の分野。実態的に混合診療が広がることで、日本の財政も厳しい現状下、公的医療保険の割合がミニマムになるリスクがある。これは格差社会につながる。結局はゆっくりと混合診療の範囲が広がるのではないかと。国民皆保険制度は守るといいながら、どこまで守れるのか危惧している。

○ 過去20年近く、米国の要求を一方向的に押し込まれてきた歴史がある日本政府に、十分に対応できる交渉能力があるのか、という疑問がある。そのため、いくら大丈夫と言われても任せきれない。営利企業の医療機関経営の禁止については、外資資本が入っている企業が既に医療、介護の分野に参入し、病院も買っており、外国企業が参入しないというのは既に形骸化している。TPPに参加することをきっかけに、このような状況を増長するような制度改革をされるのではないかと、という恐れがある。

○ 一番の関心事項は、民間医療機関である医療法人制度が維持されるか否か。我が国の医療法人制度では、持ち株は現存する一方で配当しない、という画期的な制度であり、これにより医療に専念できる、というメリットがある。おそらくTPP参加国及び関心国では日本独自の制度であると考えられる。現在、民間（医療法人）の割合は、8,600の病院で8割、ベッド数で7割、520万件の救急車受入では6割、と大きな役割を担っている。TPP交渉において、「医療法人制度では未配当の理由如何」などの議論が発端となり、本制度が崩壊する可能性を危惧している。是非この制度は理解して守っていただきたいと考えている。

○ 富裕層、貧困層の2極分化が進んでいる米国では、公的医療保険制度が破綻している。こうした状況に日本もならないかとの懸念がある。

主なコメント(日本医師会)

○ 国民皆保険の堅持が危ういことから、あらためてTPP交渉参加自体に反対の立場を表明する。

○ 政府は、すべての国民が加入してさえいれば「国民皆保険」であるというかもしれないが、そうではない。次の3項目が守られてこそ、「国民皆保険」だ。

- (1) 公的な医療給付範囲を将来にわたって維持すること
- (2) 混合診療を全面解禁しないこと
- (3) 営利企業(株式会社)を医療機関経営に参入させないこと

○ 日本の健康保険法は米国の民間保険会社にとって参入障壁だ。米国が健康保険法の改正を求めてくることは十分あり得る。

○ 日本の公的保険制度、それを直接言わなくても他のいろいろな部分で周りを固められたら、今の公的保険制度はどんどん縮小せざるを得ない。

○ 米国は1980年代以降、日本の医療市場の開放を要求している。薬価制度にも圧力をかけ、内政干渉ともいえる発言をしている。

○ 米国が公的医療保険そのものの廃止を要求してこないことは想定済みである。株式会社の参入などを通じて公的医療保険を揺るがすことを懸念している。

○ TPP以前から規制改革、規制緩和、市場開放と言ってきた米国が、TPP交渉に参加した後にその主張を取り下げるわけがない。

○ TPPはEPA、FTAより数段上の規制緩和、規制改革である。政府は日米二国間交渉ではなく、多国間交渉であるので大丈夫というが、多国間だから他の国が守ってくれるというのは甘い。

主なコメント(日本看護協会)

○ 日本看護協会としては、TPPについて情報が少ない現時点で具体的に反対意見を持っているわけではないが、現行の医療保険制度が大きく崩れるようなことになれば、患者にとっても大きな問題であることから困るという考えである。

○ 民主党「TPPを慎重に考える会」(会長:山田正彦議員)の専門分野会議に参加したが、特許制度、薬価制度その他で米国の制度を押し付けられると聞いた。韓国では特区として、なし崩し的に米国の制度を押し付けられたとの話があった。慎重会の参加者は、日本の制度を守ると言われても、なし崩しにアメリカが介入してくることを懸念しており、アメリカへの不信感を背景に反対している模様。各国の状況をみると薬価制度に懸念をもっている。日本としてどう考えるか。

○ 医療保険が適用される薬の承認の仕組みが変わるといったことはあるのか。

主なコメント(日本歯科医師会)

○ 日本歯科医師会としては、TPPには医療の観点から問題があると考えている。昨年11月に医師会、歯科医師会、薬剤師会はTPPについて慎重である旨の記者会見を行ったが、問題はTPPにおける医療の問題点の原理原則の理解が伝わっていない。

○ 社会保障制度は、皆が平等に医療を受けられることが大前提。市場競争も、国民が健康であることを前提にしている。それにも関わらず、医療分野の“規制・制度改革”においては、自由診療を増やし公的保険がカバーする部分を減らすという考え方が「本来目指すべき制度」とされていた。これは大問題。自由診療部分が増大すれば、徐々に我が国の公的医療保険が崩壊していくことになる。

○ 交渉の場で「公的な保険と民間の保険を対等に扱ってくれ」と要求されると聞いている。公的医療制度は、政府が運営しているからではなく、国民がこの制度に合意しているから正統性があるものであり、政府が勝手に変更できるものではない。同じ文化・価値観を共有する日本国内では“正しい判断”について合意できるが、TPPのような価値観の異なる他国が議論する場ではできないと思う。日本政府は、日本の原理、原則を主張してほしい。

○ 米国にとっても、日本の公的医療保険制度をつぶすことにメリットはないはず。しかし、やはり米国の存在は様々な懸念を惹き起こさせる。知的財産分野においては、外科手術など治療方法も知的財産権を適用することが主張されているという話を聞いた。また、薬価の関連では、ジェネリック医薬品について、新薬を開発した会社が5年間のデータ保護を求めることで、ジェネリックについても治験(安全確認)が必要となり、薬価が跳ね上がってしまう懸念があるという。

○ 個人的に、外国の歯科医師会の役員に会う機会があるが、日本ほど歯科医療が一般的に充実している国はないと言われる。韓国、独は入れ歯が保険外、米国では一部公的保険はあるものの日本のような国民皆保険制度はない。TPPにより、日本が誇る医療保険制度が骨抜きにならないよう、きちんと交渉にあたってほしい。

主なコメント(日本生活協同組合連合会)

○ 共済については、米国企業から、金融サービスの整理、かんぽ生命と共済について公平な競争環境の整備について要望が出ていると聞いているが、こうしたテーマが取り上げられる可能性があるのか。日本の共済は生協、農協等で実施しているが、そもそも非営利である性質上、民間と同等にされた場合、加入者負担が増加する懸念がある。

○ TPPについて、米国は「日本や他の国に、自国の医療保険制度の民営化を求めるものではない。」と言っているようだが、医薬品、医療機器の価格の問題を発端に、我が国の公的医療保険制度に影響が出るのではないかと懸念がある。

主なコメント(日本製薬団体連合会)

○ TPP交渉参加により、日本の国民皆保険制度などの医療制度が影響を受けて、国民の安心、安全を脅かされるような提案には、反対すべき。日本は、公的医療制度の基盤があるため、薬品の模倣品が極めて少ない。

主なコメント(日本薬剤師会)

○ 米国では、薬価決定については、特許権を持つ企業の意向が最優先されると聞いている。現在、国内にある薬価の決定権が米国企業に移行してしまうのではないかと懸念がある。

○ 薬価に関する保険の払い戻し制度の透明性については、TPP協定交渉に日本が参加することにより、新たに議論になる可能性があるとの認識。確かに米国通商代表部のカトラーは“healthcare system”の民営化を強制するものではないと言っているようだが、その“healthcare system”が明確ではない。また、交渉は進んでいるものと思うが、今だに、昨年10月の資料をもって「…の模様」と説明されても説得力がない。

○ 我が国の経験として、米国が「これは良い」と言って良かったものはほとんどないと思っている。元々、米国が様々な場で様々な要求してきていたものについて、TPPの場を使って改めて要求しているように映っているからこそ、皆が不安に思っている。薬価の問題にしても、医薬品は米国が全て押さえており、何年かすると日本のブランドがなくなる。例えば、米国で起きているように、HIVの薬が高額化し、摂取できない人が増えて、HIVが蔓延するというような悪循環が起きるとすれば、どうやって国民を守るのか。

○ EUは、ユーロで経済圏を統一しながら、医療保険の分野では各国独自のシステムが残っている。薬価制度は我が国独自のものであるし、国民皆保険も素晴らしいものだと思っている。このような既存のシステムを壊してしまうようなものであれば決して賛成はできないし、そうでないなら、そのような不安を明確に払拭していただきたい。

○ 新薬の保険適用審査の透明性確保については、我が国は十分確保されているにも関わらず、なぜ米国を含む作業部会を設置する必要があるのか。透明性の確保と言えば聞こえはいいが、米国の意向が働くのではないか。

主なコメント(全国知事会)

○ 国家戦略室が公表した資料では、TPP協定交渉参加国間のFTAにおいてはみられないものの、我が国との2国間の協議において提起されている関心事項(郵政、共済)について、追加的な約束を求められる場合には、慎重な検討が必要とされているが、郵政事業や共済事業について、どのような要求がなされる可能性があるのか、また、公的医療保険制度が今後、議論の対象となる懸念はないのか示されたい。

○ 外資系金融機関が自由参入することとなると、地域金融機関への影響も大きいと考えられるため、地域金融機関への影響も示されたい。

主なコメント(全国町村会)

○ 医療関係についても、国民皆保険の崩壊、混合診療の本格的導入、株式会社による病院経営等に関する懸念が広がっているが、現在加盟国で議論されていないという無責任な説明でなく、国民の生命に関わる問題として、誠意をもって情報公開すべきである。

○ 米国は、郵貯とともに、様々な共済について、内外無差別の取扱をすべきとの要望が伝えられているが、共済の資金量は数十兆円に及ぶため、TPP参加後の影響は極めて大きいのではないかと危惧しており、JA共済や市町村共済等にどのような影響が及ぶのか。

主なコメント(全国都道府県議会議長会)

○ 医療の崩壊に繋がるようなTPPへの参加は行わないこと。

主なコメント(個別都道府県)

○ 日本の医療費は、毎年3%ずつ伸びているが、うち1%が高齢化によるもので、残りの2%は医療の高度化によるものである。米国が欲しいのはこの部分であり、ここに民間保険を入れようとしている。その中で、国民皆保険を守れるのか。

○ 国民皆保険は存続されたい。

○ 相互扶助事業である共済制度を解体し、米国民間保険に吸収されることを懸念。

○ 公的医療保険制度について、総理は守ると言っていたが、ISDS条項の入った条約を締結しても、本当に大丈夫と言えるのか。薬の問題についても、患者がジェネリック薬品を選べる日本の制度を問題視してそれを変えてこようとするのではないか。

○ 厚生労働省はジェネリック医薬品を普及させるという方針だと思うが、TPPIにおけるISDS訴訟で負けて、これができなくなるような事態が生じないか危惧。総理が国民皆保険制度を守ると言うだけでは保証にならない。TPPIには参加すべきではない。

○ 現在の国民皆保険制度がなくなる、もしくは混合診療の解禁等が行われるのではないのか心配。米国医師が日本で診療できるようになったり、大規模株式会社のような営利目的の病院が進出してこないかを危惧。

○ 公定薬価の引き上げ、医療機械の規制緩和、医療福祉への営利企業の参入、新薬特許期間の延長等の米国の要求を受け入れれば、皆保険制度の中身が壊されることになるため、交渉はやめるべき。

○ 医療制度も米国並みになるのではないか。

○ 混合診療解禁による国民皆保険制度の崩壊、国内医療機器メーカーの存立の危機を懸念。

○ 医療制度については既に一部自由診療が認められ、薬の自由化も進んでいる。守られていても徐々に崩されていく。人口減少している地域では、医療制度の維持は難しい。

主なコメント(地域シンポジウム(名古屋))

○ 自由診療が解禁されるなど、日本の公的医療保険制度に影響がでるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(秋田))

○ 国民皆保険制度が崩壊するのではないか。

○ 公的医療保険制度が交渉の対象になっていなくても、政治力の強い国から要望されたら守れるか。

主なコメント(地域シンポジウム(神戸))

○ 公的医療保険制度が崩壊するのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(福井))

○ 米国は簡保生命、共済制度を狙っているのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(福岡))

○ 公的医療保険が崩壊するのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(高松))

○ 金融、簡保・共済について変更を求められるのではないか。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】電気通信

主なコメント(全国知事会)

○ 米国等のFTAのように、電波周波数割当を市場原理に基づくものとするよう求められる懸念はないのか、その場合、どのような影響が考えられるか示されたい。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット
【各論】投資
主なコメント(全国消費者団体連合会)
○ TPP交渉では国家主権がどの程度尊重されるのか疑問。ISDS条項では、各国独自の施策が訴訟で否定されることになるのではないかと懸念されている。
主なコメント(四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院会))
○ TPPは経済の観点から議論されていると思うが、各国の経済情勢に適合した形で国内制度は構築されているため、各国の制度をよく勉強し、良いところを取り込むようにしてほしい。ISDS条項やラチェット規定など、TPPでは日本にとって厳しい制度が議論されていると承知。こうしたことから、各国が満足できるようなベースを作るのが重要と思うが、そのようなチャンスは日本に残されているのか。ルールをもう一度見直して、各国が満足できる下地を作るべき。
主なコメント(日本医師会)
○ ISDS条項は国力・経済力に勝る国が使うものである。日本も諸外国とのEPAでISDS条項を入れているが、今回TPPで初めて日本より国力に勝る国と結ぶこととなる。アメリカがISDS条項で訴訟しているケースはいくつもある。
主なコメント(日本生活協同組合連合会)
○ 「国家と投資家間の紛争解決手続き(ISDS条項)」については、今後我が国が、国民主権の下に自国の公衆衛生、環境、人権などに係る政策を決定していくことの妨げとなるのではないかと不安の声が聞かれます。昨年10月の政府資料では、投資する側の視点から「我が国が確保したい主なルール」としてこの条項を取り上げる一方で、「我が国にとり慎重な検討を要する可能性がある主な点」としても「我が国に対する国際仲裁が提起される可能性」に言及しています。11月にP9で確認された大枠合意「TPPの輪郭」では、「投資に関する条文は、適切なセーフガードの下で、迅速、公正、かつ透明性のある投資家対国家の紛争解決に関する条項を含むものであり、その適用範囲については議論が続いている」とされています。この条項についてどう考えているのか。
主なコメント(日本労働組合総連合会)
○ ISDS条項の導入により社会、環境、経済分野に係る国等の法制定権に影響が及ぼされるべきではない。
主なコメント(全国市長会)
○ ISDSについて、日本人の民族性は性善説であり、ISDSのような裁判での解決というやり方は、日本に合わないのではないかと懸念されている。これを考慮すべき。
主なコメント(全国知事会)
○ 遺伝子組み換えについては、国内でも様々な議論がある中で、北海道は遺伝子組み換え作物の一般農場での交雑を阻止するという条例を持っている。ISDSについて、地方自治体が制定した条例が訴えられた場合どうなるのか。国内の食の安全安心を守れるのか。

○ 国家戦略室が公表した資料では、国家と投資家間の紛争解決手続が採用される場合、外国投資家から我が国に対する国際仲裁が提起される可能性は排除されないとしている。米韓FTAなどの例にある、投資家が投資先の国を提訴できるルールが定められれば、提訴された紛争事案に係わる国内規制の見直しや撤廃が余儀なくされ、国民生活に及ぼす影響が大変懸念されるとの報道もあるが、こうした懸念はないのか示されたい。

主なコメント(全国町村会)

○ 米韓FTAには、米国企業が韓国政府を訴えることができるISD条項(投資家と国家間紛争解決の手続き)、明示されないものは全て自由化対象になるというネガティブ・リスト方式、一度決めた規制緩和等は元に戻すことができないラatchet方式等極めて専門的で難しく、国内経済・社会に甚大な影響を及ぼす事項が沢山ある。これをどうして国民に伝えないのか。

韓国で米韓FTAに反対する国会議員等は、日本は韓国と同じ過ちをしないでほしいといっているが、これをどう受け止めるのか。

○ 先行する地域協定であるNAFTA(北米自由貿易協定)については、米国、メキシコ、カナダの各国で、失業者の増大、農業生産の減少、ISD条項による国内規制の見直し等多くの問題が指摘されているため、米韓FTAとあわせて、NAFTAの問題点についても国民に情報提供すべきである。

主なコメント(個別都道府県)

○ ISDS条項によって地域の中小企業が著しく不利益を被る恐れ。

○ ISDS条項の訴えを受け付ける国際仲裁所の審理には多くの問題点がある。その審理は非公開で、上訴は出来ず、審理の観点は投資家への経済的被害の有無のみで政策の社会的な意義は考慮されない。この条項は国民の安全、健康、福祉、環境を自分たちの国の基準で決定できなくするものであり認めるべきではない。

○ 食品安全や医療について米国は直接言って来ていないかもしれないが、ISDSを使って変更を迫るかもしれない。TPP参加の懸念は、人間が生きいていく上で最も重要なこと。TPPは国民生活にプラスになるのか。

○ ISDS条項に基づく仲裁の結果、ボリビアで水道事業を民営化し、その影響で暴動が起きた。米国企業は何をするか分からない。日本が米国企業に破壊されるのではないかと懸念。

○ 今回、仮にTPP協定に盛り込まれない項目でも、発効後、ISDS条項で提訴されて敗訴すれば、提訴国の要求が通ることを懸念。

○ 企業が進出先の政府を提訴できるISD条項やラatchet条項により、日本政府・国民は被害を受けることを懸念。

主なコメント(地域シンポジウム(神戸))

○ 水資源保護を目的として、地方自治体は土地利用規制条例を設けているが、TPPの投資自由化の中でこれを維持できるのか。

主なコメント(地域シンポジウム(広島))

○ ISDSにより日本の法案制定権が奪われるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(福岡))

○ ISDSは米国の利益のためにあるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(高松))

○ ISDSで、日本の規制や保護は米国企業の利益に反するとして日本を訴えるのではないか。

主なコメント(地域シンポジウム(札幌))

○ ISDS条項により、日本の国家主権が侵害されてしまうのではないか。

○ NAFTAの事例を踏まえると、ISDS条項によって、裁判に慣れていない地方自治体が裁判において受ける影響を懸念している。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】環境

主なコメント(全国消費者団体連合会)

○ 遺伝子組み換え食品の問題は、生物多様性・種の保存の議論とも密接に関連しており、環境分野は重要。TPP交渉参加には反対であるが、仮に参加することになれば、この点について十分配慮されたい。

主なコメント(全国知事会)

○ 国家戦略室が公表した資料では、海洋資源保全、野生動物、違法伐採に関する規定が盛り込まれる場合、我が国の漁業補助やサメの漁獲その他の漁業活動等に係わる国内政策との関係に留意する必要があるとされているが、具体的にどのような影響が考えられるか示されたい。

主なコメント(個別都道府県)

○ TPPでは、アメリカは漁業補助金や漁港のインフラ整備を禁止するように求めると聞く。実際に原則禁止となれば、現行の国からの漁業支援や漁港整備等相当部分が認められない事態が想定され、水産政策の後退につながる

○ 漁業補助金の撤廃について、米国はWTOの場で主張しており、TPPでも提案しているのではないか。その場合、日本がTPPに入ればこの要求を受け入れてしまうのではないか。そうすれば日本の水産業は壊滅してしまう。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】労働

主なコメント(全国知事会)

○ 労働者の保護を目的に新たな労働規制等を定める際に、関係国から貿易の自由化に支障を及ぼすとの理由で異議が出され、それにより規制が措置できなくなる懸念はないのか示されたい。

TPP交渉参加により懸念されるデメリット

【各論】分野横断的事項

主なコメント(全国知事会)

○ 国家戦略室が公表した資料では、「規制制度間の整合性」(規制そのものの統一ではなく、新たな規制導入前に当時国当局間の対話や協力を確保することを目指す)が議論されているとしているが、関係国との協議を行うルールが定められた場合、国民生活に関する措置が適切に講じることができなくなる懸念はないのか、例えば、食品安全基準による企業負担軽減に向けた調整が行われた場合、残留農薬、ポストハーベスト、食品添加物などの使用規制の緩和や食品表示の見直しが求められる懸念はないのか示されたい。

○ 食品や工業製品などで、各国ごとに遵守規格や基準が異なる場合、国内基準との比較が明確化されなければ性能の違う食品や製品が同等品として扱われ、健康上や防災上の危険に国民が脅かされる懸念があることから、特に国民の生命と関与の深い、農林水産物やその加工食品、建築用部材などにおける薬剤規制や強度・安全率規制などの取り扱いについて考えを示されたい。

国家と投資家との紛争解決(ISDS)手続

平成25年2月13日
外務省

国家と投資家との紛争解決(ISDS)手続とは

- ▶ 投資関連協定(注)において規定される手続で、投資家と投資受入国との間で投資紛争が起きた場合、投資家が当該紛争を国際仲裁等を通じて解決するもの。投資関連協定の多くは、同手続を含んでいる。
- ▶ 投資家は投資受入国との間で紛争が起こった場合、投資受入国の司法手続により解決するか、又はISDS手続に付託するかを選択することが出来る。
- ▶ 仲裁廷は通常、投資受入国の協定違反及び投資家の損害を認めた場合、賠償支払いを命じるが、投資受入国の法令や政策の変更を命じることはできない。
- ▶ なお、ISDSとは、「国家と投資家との紛争解決(Investor-State Dispute Settlement)」の英文頭文字を略したものである。

(注)ここで投資関連協定とは、二国間の投資協定やEPA/FTAの投資章のことを指す。

我が国及び各国のISDS手続の採用状況

- ▶ 我が国は24の投資関連協定(投資協定15本、EPA9本)においてISDS手続を採用。なお、これまで同手続で訴えられた例はない。
- ▶ OECDが2012年に1660本の投資関連協定を調査したところでは、その大多数(93%)でISDS手続が採用されている。

(参考)米国系投資会社ローンスターによる韓国政府の提訴

- ▶ 韓国政府の発表によると、2012年11月21日、ベルギー籍の米国系投資会社ローンスターは、韓国政府を相手に、韓ベルギー投資協定に違反したという理由で、同協定に基づいて投資紛争解決国際センター(ICSID)に国際仲裁を提起した。
- ▶ 現在は仲裁手続が進行中である模様(訴訟額等の詳細は公表されておらず不明)。
- ▶ なお、2013年1月現在、米韓FTAに基づいて提起された国際仲裁の公表案件はない。

米国系投資会社ローンスターによる韓国政府の提訴

平成25年2月

外務省

●韓国政府の発表によると、2012年11月21日、ベルギー籍の米国系投資会社ローンスターは、韓国政府を相手に、韓ベルギー投資協定に違反したという理由で、同協定に基づいて投資紛争解決国際センター（ICSID）に国際仲裁を提起した。

●現在は仲裁手続が進行中である模様（訴訟額等の詳細は公表されておらず不明）。

●訴訟額等の詳細は公表されていないが、2012年5月28日付毎日経済新聞（韓国紙）によれば、ローンスターは以下の主張を行っている模様。

（1）韓国金融当局が大株主の適格性と大株主変更に対する承認を遅らせたため、ローンスターは投資金回収で差別を受けた。また、韓国課税当局が意図的かつ矛盾する物差しでローンスターに税金を賦課した。

（2）上記の措置により、ローンスターは2兆220億ウォン（約1820億円）の損害を被った。

※なお、2013年1月現在、米韓FTAに基づいて提起された国際仲裁の公表案件はない。

I S D S 手続による賠償額

平成 25 年 2 月
外務省

● I S D S 手続に基づく仲裁において、投資家が勝訴した場合には、被告国側に賠償が命じられることとなる。賠償額は事案により異なり、全ての事例で公開されているわけではないが、高額の場合等について取り急ぎ情報収集したところ、以下のとおり。

【高額の例】

Occidental 対エクアドル

エクアドルで活動していた米国石油企業に対して、エクアドル政府が契約の破棄等を行った事例。

賠償額：約 176963 万 ドル

【出典】 Investment Treaty Arbitration (<http://italaw.com/>)

Archer Daniels Midland Company and Tate & Lyle Ingredients Americas, Inc 対メキシコ

メキシコでコーンシロップを生産していた米国企業 2 社に関して、メキシコ政府が差別的課税を行った事例。

賠償額：約 3351 万ドル

【出典】 不公正貿易報告書 2011 年版 625 ページ

Corn products International, Inc 対メキシコ

メキシコでブドウ糖を生産していた米国企業に関して、メキシコ政府が差別的課税を行った事例。

賠償額：約 5839 万ドル

【出典】 International Treaty News (<http://www.iisd.org/itn/>)

Cargill, Incorporated 対メキシコ

メキシコでブドウ糖を生産していた米国企業に関して、メキシコ政府が差別的課税、輸入制限等を行った事例。

賠償額：約 7730 万ドル

【出典】 Investment Treaty Arbitration (<http://italaw.com/>)

【少額の例】

Asian Agricultural Products Ltd. v. Sri Lanka

スリランカで養殖業を展開していた香港企業に対し、スリランカ政府に養殖場の破壊等を行った事例。

賠償額：46 万ドル

【出典】 Investment Treaty Arbitration (<http://italaw.com/>)

韓国の農業政策（自由化対策）

平成25年2月
農林水産省

- ・ 韓国は、FTAに備えるため、10年間超で計10.5兆円の対策を措置（先対策後開放）。
- ・ 韓米、韓EU・FTAは発効したばかりであり、農業への影響はこれから。

2004年～2013年

① 農業・農村総合対策（韓チリFTA対策960億円を含む）（10年間）

9.5兆円（119.3兆ウォン）

2008年～2017年

② 韓米FTA対策（10年間）

1.6兆円（20.4兆ウォン）

2011年～2020年

③ 韓EU・FTA対策（10年間）

1,600億円（2兆ウォン）

2004年
韓チリFTA発効

2011年
韓EU・FTA発効

2012年
韓米FTA発効

2004年（2014年まで）
コメ関税化猶予

①+②+③の合計10.5兆円（重複を除く）

※1ウォン=0.08円

農業・農村総合対策

2004～2013年の10年間で、
総額119.3兆ウォン(9.5兆円)(当初計画)
(WTO農業交渉、コメの特例延長、韓チリFTA等による自由化への備え)
※ 119兆ウォンのうち30兆ウォン(2.4兆円、25%)
が融資の形を想定

- 1 競争力向上(67兆ウォン、5.4兆円)
 - ・経営移譲直接支払い(1兆ウォン、800億円)
 - ・施設整備近代化支援(21兆ウォン、1.7兆円)
 - ・排水・水利等(16兆ウォン、1.3兆円) 等
- 2 所得対策(34兆ウォン、2.7兆円)
 - ・直接支払(米所得補填等)(17兆ウォン、1.4兆円)
 - ・災害保険等(11兆ウォン、0.9兆円)
 - ・条件不利地域・景観保全直接支払
(1.7兆ウォン、1,360億円)
 - ・輸入品増加による被害/廃業支援(韓チリFTA対策)
(3.6千億ウォン、290億円) 等
- 3 農村対策(18兆ウォン、1.4兆円)
 - ・健康保険料支援、農漁村教育環境改善 等

韓米FTA国内補完対策

2008～2017年の10年間で、
総額20.4兆ウォン(1.6兆円)(当初計画)(※)
(韓米FTAによる自由化への備え)

- 1 品目別競争力強化(7.0兆ウォン、0.6兆円)
 - ・畜産・園芸部門の施設近代化、果実ブランド化 等
- 2 農業の体質改善(12.2兆ウォン、1兆円)
 - ・経営移譲直接支払い、後継者育成 等
- 3 短期的な被害補填(1.2兆ウォン、960億円)
 - ・輸入品増加による被害/廃業支援

※ このうち10兆ウォン(08兆円)は既存の「農業農村総合対策」と重複

韓EU・FTA国内補完対策

2011～2020年の10年間で、
畜産関係2兆ウォン(1,600億円)(当初計画)
(韓EUFTAによる自由化への備え、農林水産分野では畜産のみが対象)

合計 10.5兆円

1ウォン=0.08円

出典:韓国農林部「農業・農村支援計画」、「韓米自由貿易協定締結による農業分野補完対策」等